

● 園路灯

- a **定期点検**：園内の照明灯は、定期巡視時に点検簿を使用して照明柱の劣化状況と点灯確認を行い、必要に応じて電球の交換等を行います。
- b **点灯・消灯時間の設定**：日の出・日の入り時刻に合わせて点灯時間を設定し、消費電力の低減に努めます。
- c **防犯対策**：樹木の枝による暗がりが生じないように、適宜剪定等を行います。

● 公衆トイレ

当公園には公衆トイレが2箇所あり週3回の清掃を行い美観と衛生の維持に努めます。

また、発寒西陵公園に3箇所ある公衆トイレについても、週3回の清掃を行い美観と衛生の維持に努めます。（※全箇所冬期間閉鎖）

- a **定期点検・清掃**：開放期間中は、定期清掃のほか、日常巡視時に点検簿を使用した施設の確認を行います。汚れがひどい場合は、専用器具や洗浄剤を使うなどして、利用者の快適な利用環境を確保します。
- b **屋上清掃**：4月と11月の年2回、屋上ダクトの落ち葉等を取り除きます。
- c **修繕対応**：施設の破損や排水管詰まり等の不具合を発見したときは、直ちに使用禁止等の措置をとるとともに、速やかに修繕し記録を残します。なお、特別な措置が必要な場合は、専門事業者により復旧を図ります。
- d **臨時清掃**：トイレの利用が多くなる夏期やイベント開催時は、巡視や清掃の回数を増やします。
- e **冬期閉鎖時の作業**：水抜きと不凍液の注入を行い、凍結による破損を防止します。春は融雪状況等を勘案して開放します。なお、当公園の駐車場に近い公衆トイレ1箇所は、市民の利便確保のため、冬期も開放し園路除雪を行います。

作 業 項 目	回 数	備 考
清 掃	週3回（冬期は2回/週）	日常清掃
施設点検	毎日（冬期は2回/週）	便器・手洗い場・壁・照明・屋上
屋上清掃	4月、11月	屋上ダクトの落ち葉等除去

● 水飲み台

- a **日常点検・清掃**：日々の巡視時に設備の破損や劣化等を確認し、不具合があれば補修を行います。蛇口はいたずらが多く、破損すると被害が大きくなることから特に注意します。
- b **定期点検**：積雪期以外は、スタッフが月1回触診等の点検を行い、破損や劣化等を確認します。
- c **春季開放時・冬期閉鎖時の作業**：11月に水抜き作業を行いムシロで養生し、冬季の凍結による破損を防ぎます。そして、雪解け後の4月に開放します。
- d **適切な利用の徹底**：洗車のための利用やペットのシャンプーなどの行為を発見したときは、その場で注意し、適正利用の確保に努めます。

作 業 項 目	回 数	備 考
開閉作業	2回/年	11月 水抜き・冬囲い、4月開放

④ 備品管理

〔具体的管理内容〕

- a 特記仕様書に記載されている「札幌市が貸与する車両及び物品」は、毎年確認してその状態を点検簿に記載して適正に管理します。
- b 市民等が利用する備品は、安全点検と清掃等を行い、破損や劣化等、不具合が生じた場合は修繕又は更新します。

⑤ 集水枡・側溝等

〔具体的管理内容〕

- a **日常点検・清掃**：巡視時に定期的に集水枡・U字側溝の点検を行い、通水障害による周辺の冠水を防止します。
- b **臨時点検・清掃**：台風等による大雨が予想される場合は、気象情報等に注意し、早めに側溝や枡等を重点的に点検し、障害物を事前に取り除きます。雨量が増す場合は、巡視回数を増やし、溢水のおそれがある場合は早急に必要な対応をとります。

作業項目	回数	備考
集水枡・街渠枡清掃	3回/年	落ち葉、泥除去
U型側溝清掃泥上げ	5回/年	落ち葉、泥除去
臨時点検・清掃	適宜	落葉期、大雨・融雪時等

⑥ 野球場照明灯・投光器

〔具体的管理内容〕

- a **日常点検**：夜間利用がある際には点灯状況の目視確認を行うほか、定期的に点灯操作を行い、消灯の有無、安定器の状態、灯柱・灯具の外観を点検し、記録します。
- b **定期点検**：電気保安事業者が、定期的に漏電、部品劣化等を点検します。指摘事項がある場合は早急に改善し、事故防止を図ります。

清掃・衛生管理

【基本的な考え】

① 美観維持と環境への負荷の低減

- a 毎日、巡回清掃を実施し、利用者や地域との協働により、ごみのない公園環境をつくり、利用者にごみの持ち帰りをお願いするなど、マナー啓発に努めます。
- b 季節、曜日、天候等で変動するごみや落ち葉などについては、長年の管理経験から発生量を予測した清掃計画を立て、より効率的な作業を行うことで衛生と美観の維持に努めます。
- c 園内で発生した植物系廃棄物は、堆肥やチップ材として再資源化を図り、花壇の土壌改善や園路舗装等に利用し、環境への負荷低減と良好な土壌環境の維持を図ります。また、危険木の伐採などで生じた木材や植物系廃棄物の一部については、市民や地域への配布を検討します。

② 協働と不法行為の抑制

衛生的な施設と美観の維持は、公園管理の基本的要素であり、利用者や地域住民・各種団体の協力を得て取り組んでいきます。このことにより、地域の方の公園への愛着、地域コミュニティの活性化・交流促進、不法行為の抑制等につなげます。

〔具体的管理内容〕

- a 不法投棄されたごみは速やかに回収し、衛生と美観の確保に努めます。
- b 利用者の集中する土・日・祝日やイベント開催時は、巡視と清掃回数を増やし、利用者の安全と快適性を確保します。
- c 発寒西陵公園の周辺では、「アダプト・プログラム」として地域住民や事業者が定期的に清掃活動を行っているほか、小中学校生徒による公園の清掃活動も行われています。今後は、これらの方々や団体等との協働・協力を一層強めて公園の清掃を行い、地域コミュニティの活性化に寄与したいと考えます。

農試公園屋内広場（アリーナ・サンルーム）清掃

作 業 項 目	回 数	備 考
日常清掃A	359 回/年	玄関ホール：除塵、水拭き、ごみ収集
日常清掃C	359 回/年	便所：除塵、水拭き、消耗品補充
日常清掃D	20 回/年	事務室：除塵、水拭き、ごみ収集
日常点検	359 回/年	施設内・トイレ・外観
定期清掃A	4 回/年	廊下、階段、更衣室、便所、床ワックス
定期清掃B	2 回/年	事務室、会議室、休憩室、床ワックス
定期清掃C	3 回/年	サンルーム床ワックス
定期清掃C	6 回/年	便所：床表面洗浄
窓ガラス拭き（足場不要）	1 回/年	全館（建具、ガラリ含む）
窓ガラス拭き（足場不要）	1 回/3 年	アリーナ天窗
受水槽清掃・水質検査	1 回/年	一般細菌群数等

4月から11月までの毎日、ごみ拾い等の園内清掃を行います。また、利用者の集中するお花見の季節、土・日・祝日やイベント開催時は巡視と清掃を強化し、利用者の快適性を確保します。さらに、落葉時期に合わせてシーズン中に3回、園路等の落葉清掃を行い、安全管理に努めます。

園内清掃

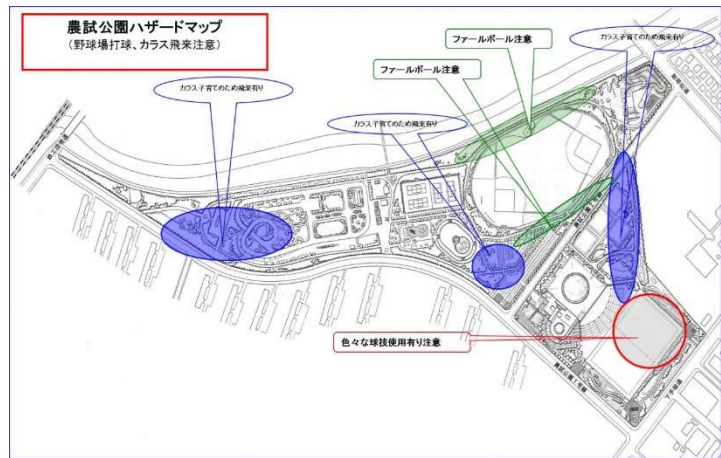
作 業 項 目	回 数	備 考
日常清掃	359 回/年	ごみ拾い、掃き清掃
園内清掃 A	1 回/年	春：1 回ごみ拾い、落ち葉等掃き清掃
園内清掃 B	15 回/年	秋：落ち葉清掃

【基本的な考え】

① ハザードマップ等を活用した安全管理

巡視は原則として1日1回実施します。土・日・祝日やイベント開催時等、多くの利用者が見込まれる日は複数回実施し、安全の確保に努めます。

なお、巡視の際は公園ハザードマップを活用し、季節や気象条件に応じて重点的に巡視・監視する箇所を判断し、効果的かつ効率的に行います。



カラス対策

カラスやスズメバチ等により利用者等に危害が及ぶおそれがある場合は、あらかじめ注意看板や迂回路の案内を設置するなど、適切に対応します。また、園内掲示板、ホームページ、園内放送等で利用者に周知するとともに、場合によっては立入禁止区域を設定するなどして安全を確保します。

なお、一般的にカラスが最も攻撃的になるのはヒナを育てる一時期であることから、過剰な対応はせず、札幌市のカラスマニュアルに則って対処します。

〔具体的管理内容〕

- 営巣箇所周辺に注意看板を設置するとともに、定期的な園内放送で公園利用者へ注意を呼びかけ、迂回路等を設定するなど、安全に配慮します。
- 巣から落ちた子ガラスは、専門業者に委託して回収します。
- 巣の位置が人通りに近く、親ガラスが公園利用者に対して危険な行動をとる可能性が高い場合は、巣の撤去についても検討します。

スズメバチ対策

スズメバチの活動が活発になる夏から秋にかけて、園路沿いなどの人との距離が近い場所に巣を発見した場合は、利用者の安全確保のため駆除します。

〔具体的管理内容〕

- スズメバチは、雨を避けられる温かい場所に営巣する習性があるため、施設の軒下、床下や天井の通風口、生け垣、植木鉢や容器の中等を慎重に確認します。巣を発見した場合は、蜂専用防護服、防護手袋、長靴を着用したスタッフにより、スズメバチ専用殺虫剤、捕獲用袋を使用して駆除します。また、巣が大きいなど、スタッフによる駆除が困難な場合は、専門事業者に委託します。
- 作業の際は、周囲を立入禁止区域とし、公園利用者の安全確保を徹底します。
- 営巣を防ぐために、以下の対策を講じます。
 - 通風口等の穴は、金網等で目張りをします。

- ・ 生け垣等の植栽は、こまめな整枝剪定で風通しを良くします。
- ・ 排水柵のコンクリート蓋裏など定期的な巣の確認を行います。
- ・ 営巣しやすい容器等は、屋外に放置しません。

② 巡視時などのコミュニケーション

日頃からおもてなしの心を込めて利用者に積極的な「声かけ」や「挨拶」を行い、積極的にコミュニケーションを取ります。こうしたことにより、公園への意見や安全に対する要望等を聴き取り、管理運営に反映させます。

③ マルチワークによる効率化

巡視の際には、公園内のごみ拾いを兼ねるとともに、施設等の不具合や緊急事態等に備えて、簡易な修理工具や救急用品等を携帯します。

また、常に利用者の安全を心がけ、複数の職務を同時に行う体制を整えて作業効率の向上と経費の節減を図ります。

〔年間巡視作業の工程〕

農試公園

業 務 名	業務内容	年 間 施 工 月											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
園内巡視	スタッフによる巡視	巡 視											
駐車場巡視	スタッフによる巡視、 夜間閉鎖	巡視・夜間閉鎖											

- ・ 年末年始を除く毎日
- ・ 7月、8月は夜間の巡視を追加

発寒西陵公園

業 務 名	業務内容	年 間 施 工 月											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
園内巡視	スタッフによる巡視	巡 視											
駐車場巡視	スタッフによる巡視	巡視・夜間閉鎖									冬期閉鎖		

- ・ 4月～11月下旬は2日おき。
- ・ 12月から3月までは週1回

④ 警備業務

近年、公園内でも

を未然に防止し、市民の財産

である公園の保全と利用者の安全を確保します。

〔具体的管理内容〕

- 当協会内部で共有している事故履歴や不法行為等に関する情報を活用して、危険箇所の改善、注意看板等を設置する等の事前対策を講じます。
- 同様の事件・事故が発生しないように、地域と情報を共有するなど、連携して対策を講じ、利用者や地域住民が安心して利用できるよう取り組みます。
- 警備業務を委託する際は、警備業法、消防法及び労働安全衛生法等の関係法令を遵守させるとともに、利用者に不快感や威圧感を与えないよう指導します。

⑤ 鍵の管理

- 共通マスターキー等の重要な鍵は、施錠できる場所で厳重に管理します。個別貸与している鍵については、マネージャーが鍵貸与簿で管理し、毎日の点検で破損、紛失等がないか確認します。
- 点検作業、物品納品等での業者への鍵の貸与は、鍵貸与簿に記載してしっかりと受け渡しを行います。警備会社、自販機メーカーへの鍵の貸与は、鍵貸与証明書等を交付するなど、使用責任を明確にします。

⑤ 施錠施設

屋内広場、自転車貸出所、格納庫、仮設事務所にて出入口の施錠を行います。

- 屋内広場は8時30分に開錠し、21時に施錠します。最終確認者は、屋内広場内すべての扉、窓、シャッター、自動ドア、各種ロッカー等を点検し、館内に利用者が残っていないかを確認してから施錠します。
- 屋内広場には運動施設と休憩施設があり、利用者の出入りが多いため、定期的な巡視により不審者や不審物の発見と事件・事故の未然防止に努め、施設の秩序を維持します。

⑥ 機械警備

a



- b 万一、不法侵入や火災等が発生した場合は、警備会社に自動通報されます。通報を受けた警備員は公園に急行し、状況を確認して初期措置を取り、マネージャー又はサブマネージャーへ連絡します。また、緊急の場合は、管轄の西警察署や西消防署に通報します。

〔年間警備計画〕

業 務 名	業務内容	年 間 施 工 月											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
農試公園屋内広場及び仮設事務所 機械警備	機械警備	実 施											
自転車管理棟 機械警備	機械警備	実 施											

冬期の管理

【基本的な考え】

① 施設の保全と安全・安心の確保

施設及び工作物等の冬期の管理にあたっては、利用者の安全を確保し、降雪・積雪及び除雪作業により工作物を破損させないように、積雪前に施設・工作物の一時撤去や養生を行うとともに、その位置や作業手順の確認を行います。

〔具体的管理内容〕

- 除雪作業の目安とするため、園内の要所にスノーポールを設置するほか、一部遊具の撤去・シート掛け、水飲み台養生、ロープ柵設置等を行います。
- 屋内広場内の暖房・空調設備を事前に点検し、設定等は外気温の変化とともに随時変更して効率よく管理し、燃料も節約します。
- 樹木等の雪囲いは、植物の生育を妨げることがないように、樹種や特性を見極めて行います。
- 作業車両は、冬タイヤ・冬ワイパー等に交換し、安全を確保します。
- 発寒西陵公園の有料施設（テニスコート）・駐車場・トイレは、11月から翌年4月まで閉鎖します。

② 除雪業務と動線確保・工作物保全

〔具体的管理内容〕

- a **除雪業務**：15cm 以上の降雪があった場合は、公園利用者の少ない早朝を中心に除雪を行います。日中に降雪があり、車両通行に支障が出るような場合は、適時除雪を行います。
- b **施設の除雪**：屋内広場の開館前に、周囲の除雪、非常口の除雪を済ませます。屋内広場入口の除雪を行う際は監視員を配置し、利用者の安全を確保します。また、四阿やパーゴラ、屋根付き施設からの落雪・落氷、利用者やスタッフに危険が及ぶおそれのある箇所を日々点検します。また、定期的に雪下ろしや氷落としを行うことにより、施設の損壊等を防ぎます。
- c **緊急対応**：暴風雪や大雪等の際には、天候や利用状況に合わせて迅速・適切に除雪を行い、駐車場や園路の動線を確保します。
- d **屋内広場対応**：屋内広場の団体利用等がある場合は、利用者と調整して事前に除雪を行うなど、利便性と快適性を高めます。
- e **安全対策**：作業時は、周囲にカラーコーンや表示看板等を配置して利用者に作業を周知し、事故を防ぎます。また、適宜、園路に融雪剤の散布や砂撒きを行い、利用者の安全と快適な利用を確保します。

作 業 項 目	回 数	備 考
駐車場除雪工（新雪）	20 回/年	15cm 以上の降雪
駐車場除雪工（路面整正）	3 回/年	路面不陸発生時
園路除雪工（新雪）	20 回/年	15cm 以上の降雪
雪下ろし	適宜	四阿 ダックアウトシェルター
緊急対応	随時	大雪、暴風雪時

③ 園内管理

公園の冬季利用促進のため、イベントを数多く企画・実施します。当協会のこれまでの管理経験と実績を活かして、雪を利用した園内活用やイベント等を市民や地域団体と協働・連携して行い、公園の魅力アップと利用者サービスの向上を図ります。

〔具体的管理内容〕

- a ツインキャップ横のスロープや園路横の小さな丘は、スキーやそりすべり山として整備、多目的広場は雪上サッカー・雪合戦・雪中運動会等のスポーツ広場として整備し活用します。
- b 公園全域を周回する歩くスキーコースは、毎日のコース整備とコースカッターを入れることで利用者の利便を図ります。
- c 雪合戦大会会場として利用される多目的広場は、圧雪・整地作業等を行い、安全かつ快適な利用をサポートします。
- d スノーモービルにより、園内歩行者専用の園路を造成し、冬季でもウォーキングを楽しめるよう整備します。

〔冬期作業計画〕

－ 撤去・閉鎖作業等 －

農試公園

業 務 名	作業内容	年 間 施 行 月											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設管理（屋外）	遊具撤去・閉鎖	設置・開放								撤去・閉鎖		閉鎖	
	便宜施設閉鎖	開放							閉鎖		閉鎖		
	除雪ポール設置	撤去							設置				
施設管理（屋内）	暖房ボイラー点検等						点検			稼働			
	空調機点検等	点検			点検			点検			点検		
車両・機械管理	タイヤ交換他	交換							交換				

氷寒西陵公園

業 務 名	作業内容	年 間 施 行 月											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設管理（屋外）	遊具撤去・閉鎖	設置・開放							撤去・閉鎖		閉鎖		
駐車場	冬期間閉鎖	開放							閉鎖		閉鎖		

－ 冬期施設整備作業 －

農試公園

業 務 名	作 業 内 容	冬 期 間 施 行 月					
		11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月
圧雪広場管理	降雪後圧雪	(圧雪)		圧 雪			
	広場内不陸整正				整 正		
スキースロープ管理	コースフェンス設置・撤去	(設置)	設置				撤去
	降雪後圧雪	(圧雪)		圧 雪			
	斜面不陸整正			整 正			
そりスロープ管理	コースフェンス設置・撤去	(設置)	設置				撤去
	降雪後圧雪	(圧雪)		圧 雪			
	斜面不陸整正			整 正			
歩くスキーコース管理	コース看板設置・撤去	(設置)	設置				撤去
	降雪後圧雪	(圧雪)		圧 雪			
	コースカッター投入			カッター投入			
	コース内不陸整正			整 正			
スノーラフティング	実施		実施				
スノーキャンドル	製作			製作			

農試公園・発寒西陵公園冬期施設破損防止対策

作 業 項 目	回 数	備 考
工作物移設、ポールの設置・撤去	2回/年	4月、11 月
水飲み台・句碑等の冬囲い	2回/年	4月、11 月
危険区域の進入防止対策	1 回/年	積雪状況による、市協議事項

(1)－3 植物の育成管理

両公園の樹木等の植物は、公園の立地環境と植物の特性を十分に考慮した年間作業計画を作成し、良好で健全な状態に育成管理します。また、管理作業の実施にあたっては、利用者の安全確保に配慮しつつ、適切な時期や方法を選び、管理経費の節減も考慮して取り組みます。

【基本的な考え】

当公園は、琴似町だった昭和25年から昭和41年まで北海道農業試験場があった跡地に造られた公園で、現在も当時の樹木が数多く残っています。しかし、クロボプラ、シダレヤナギ、ニセアカシア等は老朽化が進み、平成30年の台風21号などにより、当時からの大径木に多大な被害が出ました。

今後も、昨今の急激な気象変動が樹木の生育に影響することが予測されることから、樹林管理計画を立て残された樹木の健全な育成を目指すとともに、危険木の撤去等にも取り組みます。

樹木管理にあたっては、公園利用者の安全を優先し、樹木調査により樹木内部の空洞化や老朽度合い等の状況を把握した上で、樹種に応じた適切な時期に整枝・剪定、施肥等を行い、健全な生育を促します。一方で、強風・台風・湿雪等の自然災害に対応できない危険木は取り除き、利用者や近隣住民に被害が及ばないように管理します。

また、ソメイヨシノやエゾヤマザクラが当公園に約240本、発寒西陵公園には50本超が植栽されており、サクラの名所として花見時期には家族連れや団体での利用者が数多く訪れ親しまれています。これらサクラの適切な管理を行い、健全な樹勢を確保して、市民の憩いの場となるよう管理します。

なお、当協会では、設立以来、公園・施設を管理する中で培ってきた知識、技術、ノウハウを共有し、化学農薬に頼らない芝生管理や園内で発生した植物系廃棄物のリサイクルに取り組んできました。引き続き今後も利用者の安全と環境に配慮した公園管理を継続します。

① 芝生・草地管理

用途・目的等に応じて、区域ごとに刈込回数や刈高等の基準を設け、メリハリのある効率的で質の高い管理を継続します。利用者が憩う区域や野球場は、草丈を低くすることで快適な利用を促します。樹林地や林床等の草地では、様々な生物が生息できる環境を維持するため、草丈を高くするなど、芝生の役割を明確にして管理します。

〔具体的管理内容〕

- a 気象や利用状況等に応じて回数や刈高を調整し、常に良好な状態を維持します。
- b 刈草は、基本的に集草し、不純物を除去して堆肥として利用します。
- c 芝の生育が困難な林床地には剪定枝チップを敷き、健全な土壌に回復するよう努めます。
- d 病気が発生しづらい環境整備（適正な刈込み、目土等）を心がけて、化学農薬に頼らない健康な芝生管理に努めます。

芝生の主な管理作業

草刈	回数	2週に1回 野球場・ちゃぶちゃぶ広場 6-9月は週1回	
	刈高（野球場ほか）	4～6月、9～10月：3cm 7～8月：4cm	
	〃（樹林地ほか）	4～6月、9～10月：4cm 7～8月：5cm	
	使用機械等	トラクターモア	広面積部分
		乗用モア	平坦部分
		自走ロータリーモア	法面、小回り部分
		刈払機・人力	樹木下周り
		ブローワー	園路清掃
施肥	窒素量／㎡	5月2g／㎡、9月2g／㎡、年4g／㎡	年2回（5月上旬、9月中旬）
雑草 対策	セイヨウタンポポ・シロツメグサ等	刈り込みにより種子を散布させない	除草剤は使用しない
	低木の根際	人力除草	チップマルチングで発芽を抑える
	高木の根際	人力刈り取り	

② 樹木管理

長期的な視点から、理想とする将来の樹形と景観を明確にして管理計画を立案します。樹木管理は、樹木医の診断や有識者の見解を踏まえて、間引き、剪定、整枝、補植、移植、植床改良等について、市民の理解を得ながら実施します。

病虫害については、発生状況等のデータを活用し、必要に応じて防除管理を行います。防除には化学農薬以外の技術を優先的に活用し、安全かつ効率的に管理します。

〔具体的管理内容〕

- チップによるマルチングで根回りの保護と土壌改良を行います。
- 枯枝切除による安全確保と景観保全に努めます。
- 施設や看板、表示物等を隠す樹木の枝の剪定を行います。
- 樹種や特徴等を表示した樹名板を取り付けます。
- 樹木医等の専門家による定期的樹木診断に基づいて治療・養生を行います。
- 老齢木を保全しつつ後継樹の育成を行います。

③ 低木類の管理

ツツジ、ウツギ、ハマナス等の低木類、オンコやモンタナマツの刈込みは、それぞれの樹種の性質を考慮して管理します。

〔具体的管理内容〕

- 花や緑の魅力を効率的・効果的に引き出し、景観に配慮して管理します。
- 環境への負荷低減と利用者の健康に配慮し、化学農薬に頼らない管理を継続します。
- 積雪や低温に弱い樹種は、雪害回避のためにムシロをかけるなどして養生します。

低木類の主な管理作業計画

作業	時期	内容	備考
植床	4月下旬	剪定枝チップでマルチング	根周りの踏圧防止
除草	6月、8月	人力除草	
樹形管理	4月上旬	雪囲いの撤去後、結束前の樹勢に戻す	
	花後	刈り込み、枝透かし、枯れ枝除去	
雪囲い	11月下旬	根曲竹に荒縄巻き上げ、ムシロかけ	枝折れ、幹裂けなどの雪害回避を図る

オンコ・モンタナマツの主な管理作業計画

作業	時期	内容	備考
植床	4月下旬	剪定枝チップでマルチング	樹勢の強化を図る
除草	6月、8月	人力除草	
樹形管理	4月上旬	雪囲いの撤去後、結束前の樹勢に戻す	
	6～7月	刈り込み、枝透かし	
雪囲い	11月下旬	根曲竹に荒縄巻き上げ、ムシロかけ	枝折れ、幹裂けなどの雪害回避を図る

④ 高木類の管理

園内の樹林管理計画を作成し、計画に基づく適切な管理によって健全な公園樹を育成します。このことにより、良好な景観をつくり、公園の価値と魅力を高め、倒木や枯れ枝等による被害の予防と、園内や隣接地への被害防止を図ります。

〔具体的管理内容〕

- 両公園内には高木や老齢木が多いことから、樹木の枝折れや落下による被害を防ぐため、樹木の状態に注意を払って巡視・点検します。強風や降雪時には特に重点的に巡視・確認します。
- 危険と判断されるものは早急に対応し、利用者の安全を確保します。
- サクラ類は病虫害にかかりやすいので、最新の情報を基に物理的・生物的防除法により対処します。
- 高木・老齢木の支柱の状態を巡視時に点検します。また、当協会の樹木医が樹木診断を行い、生育状況・枯損状況を確認し、倒木の防止に努めます。
- 犯罪や不法行為を誘発することを防ぐため、公園景観としての緑陰と樹木による視界遮断とのバランスを考慮し、適正な整枝・剪定に努めます。
- 園内から出た剪定枝のチップや落葉堆肥により土壌改良を行い、樹木の良い生育環境を維持します。
- 公園樹としての樹形を維持して良好な景観を創出するとともに、危険な枯れ枝を処理するため、夏と冬の年2回整枝・剪定を行い、利用者の安全確保と快適な利用環境を整えます。
- 発寒西陵公園には、昭和60年に発寒地域の住民により植樹された「西陵の桜」約50本がありますが、植栽から40年近くが経過し高木となったサクラ同士による被圧で日

照障害・生育障害が発生しています。その状況の改善のために、適宜剪定と罹病枝の切除を行います。

高木類の主な管理作業計画

作業	時期	内容	備考
根周り	4月下旬	根周りに落ち葉堆肥のマルチング	土壌の団粒化を図る
除草	6月、8月	人力除草	
施肥	11月下旬	衰弱の見られる樹木には剪定枝堆肥マルチング	
樹形管理	8月	枝の込み合った箇所枝透かし	落葉広葉樹
	1～2月	樹形の整形、衰弱枝切除	落葉広葉樹・針葉樹
	適宜	枯れ枝切除、枯損木撤去	落葉広葉樹

サクラ類の主な管理作業計画

作業	時期	内容	備考
根周り	4月下旬	落ち葉堆肥とチップでマルチング	サクラの体質強化
除草	6月、8月	人力除草	
施肥	8月下旬	硫酸カリウム	耐寒性強化を図る
防除	コスカシバ	4月上旬被害部除去 5月上旬フェロモントラップ、捕殺	
	オビカレハ	捕殺、バーナー焼殺	
	腐乱病	4月上旬罹病部除去	
	天狗巣病	罹病枝切除	
	根頭癌腫病	著しい被害は客土又は伐採	
樹形管理	4月上旬	枯死・罹病枝切除、樹形整形	

令和8年度の計画

目標	年 度	計 画 内 容
高木剪定	令和8年度	支障枝、危険木の剪定

⑤ 植物リサイクル

公園管理の中で発生する植物系廃材は、基本的に堆肥やチップにして園内の植物管理で再利用します。また、除間伐材の一部については、近隣住民の活動等に役立てていただけるような機会に無償配布を検討します。

〔具体的管理内容〕

- a 園内で発生した若い剪定枝や落葉は、堆肥化を進め再資源として活用します。また、剪定枝はチップ化し、土壌改良と雑草を抑制するためのマルチング材として園内で再利用します。
- b 両公園内での植物系残渣の完全再利用と植物系ごみの排出ゼロを目指します。

- c 剪定枝は、マルチング予定区域内で小型チップパー機によって粉碎後、敷き均しを行うなど作業の効率化を図ります。
- d 小型チップパー機で処理できない太さの除間伐材等は、札幌市と協議したうえで、市民ニーズを見極めてイベント時などに配布することを検討します。
- e 発寒西陵公園では「みどりの貯金箱」を設置し、園内で発生した落ち葉を近隣住民等の協力により集積して腐葉土づくりを行います。

令和 8 年度の植物リサイクル計画

目 標	年 度	計 画 内 容
植物リサイクルの推進	令和 8 年度	剪定枝チップ化→マルチング 落葉収集→堆肥化

⑥ 事件・事故を防止する植物管理

〔具体的管理内容〕

- a 駐車場や交通コーナー内での事故を防止するため、交通標識や信号灯に掛かる枝は剪定します。
- b 死角となる場所や見通しの悪い箇所をつくらないように剪定や除伐を行い、犯罪や違法・不法行為の誘発を防ぎます。
- c 現指定管理期間で樹木医等による樹木診断調査を行い、樹林管理計画を作成して管理しています。今後も危険木については伐採するとともに、病虫害の発生しにくい環境をつくり、利用者の安全確保と健全な樹木の育成に努めます。

公園名：農試公園

[illegible]

工 程 表 (屋外北ゾーン)

88

工 程 表 (屋外中央ゾーン)

管 理 内 容			数 量	単 位	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
清掃管理																	
排水溝清掃	3	回															
樹木管理																	
支柱補修・撤去	適時	回															
植床改良	2	回															
雪囲い	2	回															
除草	10	回															
剪定・整枝	4	回															
伐採	必要時	回															
調査	必要時	回															
危険木処理	適時	回															
不快動物除去	適時	回															
薬剤散布	必要時	回															
芝生管理																	
草 刈	10	回															
集 草	10	回															
石拾い	2	回															
灌 水	必要時	回															
補 修	適時	回															
目土散布	1	回															
施 肥	2	回															
薬剤散布	必要時	回															
各施設管理																	
野球場グラウンド管理	215	日															
軟式テニスコート管理	215	日															
硬式テニスコート管理	215	日															
遊戯広場管理	200	日															
ちゃぶちゃぶ広場管理	122	日															
駐車場管理	359	日															
園内巡回巡視	359	日															
公衆トイレ管理	359	日															

工 程 表 (屋外南ゾーン)

[illegible]

公園名： 癸寒西陵公園

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基本管理	日常巡視	1式	79回/年									—	—	—	—
	定期巡視		12回/年												
園内清掃	清掃 A	41,864㎡	20回/年												
	清掃 B		1回/年												
	清掃 C		2回/年												
	桝 清掃	14箇所	1回/年	—											
	トラフ 清掃	87m	1回/年	—											
芝生管理	草刈	31,100㎡	6回/年		—	—	—	—	—	—					
植栽管理	生垣刈込	530m	2回/年												
	寄せ植え刈込	998㎡	1回/年												
	花壇管理	88㎡	3回/年				—								
	公園樹管理	1式	2回/年												
	樹木薬剤散布		必要時				—								
	危険木処理		適宜									—		—	
	植物系廃棄物処理		適宜												
	樹木雪下ろし		必要時											—	
サービス施設	水飲台開栓・閉栓	3箇所	2回/年	—											
	水飲台清掃		適宜	—	—	—	—	—	—	—					
	散水栓開栓・閉栓	6箇所	2回/年	—											
	四阿等 雪下ろし	3箇所	3回/年										—	—	
トイレ管理	トイレ開放・閉鎖	3棟	2回/年	—											
	清掃		3回/週												
	施設点検・修繕		適宜												
遊戯施設管理	遊器具日常点検	1式	14回/年												
	遊器具定期点検		2回/年	—		—									
	遊器具修繕		必要時												
	砂場管理	2箇所	2回/年	—			—								

年間作業計画

公園名： 菟寒西陵公園

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
照明灯管理	照明灯点検	21基	1回/年												
	照明灯修繕		必要時												
特殊施設管理	野球場整備	1箇所	1回/年												
	テニスコート整備	2面	2回/年												
	ゲートボール場整備	1箇所	1回/年												
	駐車場管理		14回/年												
	有料施設受付	1式	229日												
	公園利用届受理等	1式	359日												
その他委託等	塵芥処理		40回/年												
	産廃処理		2回/年												
	カラスの巣撤去		必要時												
	ハチの巣駆除		必要時												

(3) 防災業務計画

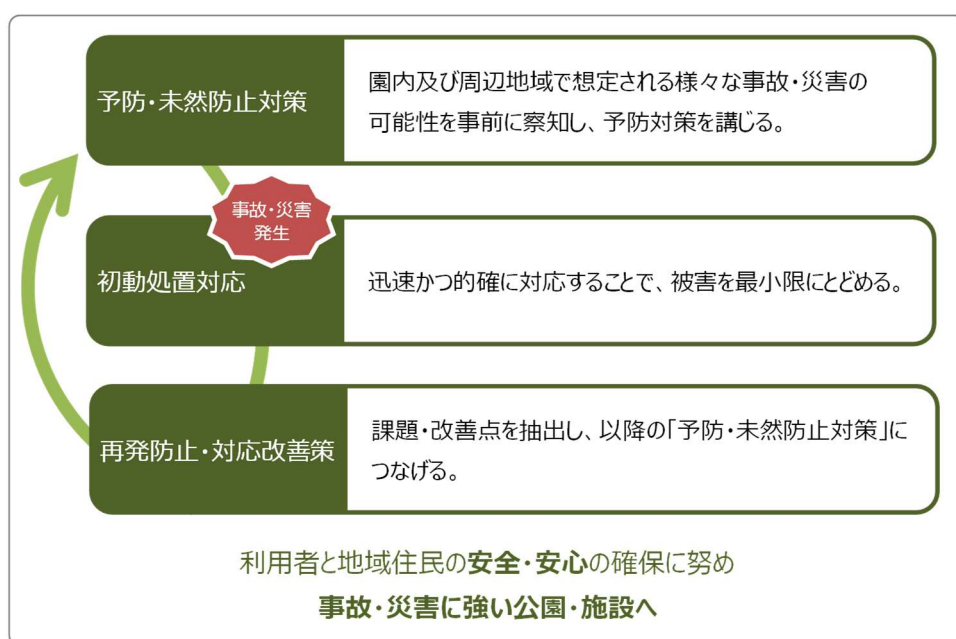
(3) - 1 防災業務の実施方針及び役割分担

防災業務の実施方針

当協会では、危機管理対策・対応を「予防・未然防止対策」、「初動処置対応」、「再発防止・対応改善策」の3段階に分け、各段階において個別具体の対策を行い、公園利用者と地域住民の安全・安心の確保に努め、事故・災害に強い公園・施設を目指します。

災害発生時は、当公園は広域避難場所として、発寒西陵公園は一時避難場所に指定されており、それを踏まえて次に記述する体制・対策・対応を講じます。

防災業務の役割分担



両公園で火災が発生した際には、次ページの「自衛消防の役割分担と手順」に基づいて対応します。常駐人数が少ないため、火災時に求められる役割と手順を全スタッフがあらかじめ把握し、自衛消防隊長の指揮により、効率よく的確に対応します。

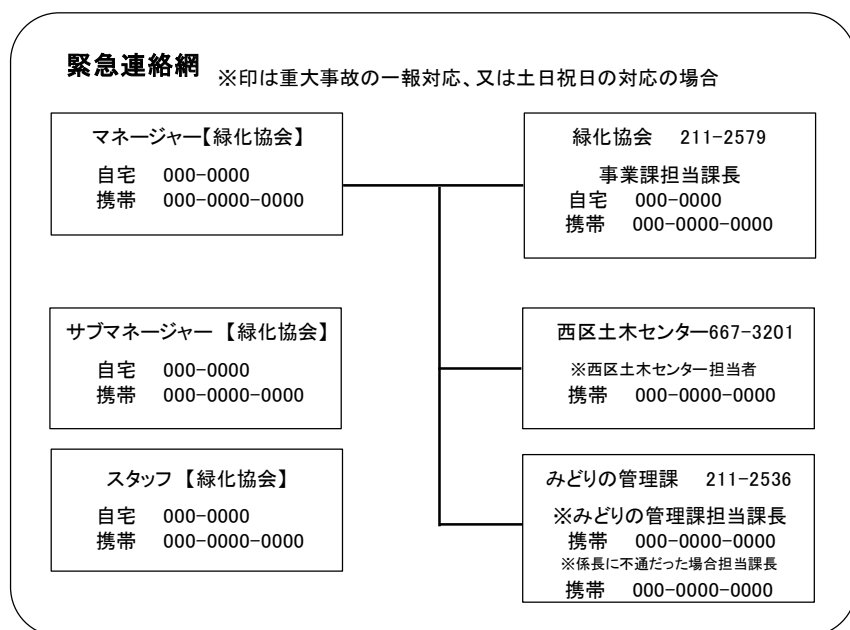
その他の災害・事故発生の際は、「緊急時連絡系統及び対応フロー」に沿って行動し、「緊急連絡網」により迅速な連絡を行い対応します。また、夜間・休日（休館日）等にも速やかに参集できるよう、携帯電話や電子メール等による連絡体制を整えます。

さらに、交通障害を伴う大規模な災害時は、両公園スタッフが直ちに参集できない事態も想定されることから、その場合は、両公園の比較的近くに居住する当協会スタッフが参集するなど、緊急対応の体制を整えます。

なお、災害発生時における札幌市との連携として、札幌市地域防災計画等に基づき、当公園を緊急消防援助隊等の消防応援部隊の活動・宿営拠点に、また、屋内広場アリーナを物資集積拠点として活用できるように管理運営します。

農試公園・発寒西陵公園 自衛消防隊の編成と役割分担





(3)－2 防災訓練計画

防災訓練計画

① 訓練と教育

- a 両公園に自衛消防隊を設置して、火災や台風、震災を想定した緊急時対応教育と消防訓練を年2回行います。また、西区八軒総合防災訓練に参加するとともに、西区役所と協力し地域総合防災訓練を公園で開催することを計画します。
- b スタッフの新規採用時に AED の操作方法を含む普通救命講習を受講させます。また、修了したスタッフには、3年に1度の再教育講習を行います。なお、全スタッフを対象に救命手順の再教育を年1回以上実施します。

防災訓練計画内容

消防訓練項目	実施予定回数	訓練実施内容	訓練指導者
消防訓練	毎年2回実施 (4月・8月)	4月は通報、避難誘導の座学教育、 用具の点検、緊急時連絡網の確認 8月は火災等を想定した総合訓練	マネージャー・サブマネージャー 北電工業
普通救命講習	毎年1回実施 (更新者・新規採用者)	心肺蘇生、AED取扱、止血法 修了証の取得	(公財)札幌市防災協会
西区防災実技研修	年1回実施	初期消火訓練 救出、搬送訓練 応急手当訓練	札幌市西区市民部

② 常駐スタッフの連携

- a 両公園での事故や災害発生時に誘発される事態を予測し、対応・行動イメージをシミュレーションすることができるよう、「緊急連絡網、緊急時連絡系統及び対応フロー、災害時対応フロー、緊急時対応手順書」を備えます。

- b 防災に関する取組は、マネージャーの指揮の下、両公園スタッフのほか、委託先スタッフなど常駐スタッフ全員が効率良く連携して対応します。また、緊急時に適切な対応が取れるよう、上記①の訓練・教育のほか、全スタッフによる毎朝のミーティングなどを活用して、随時対応を確認します。

(3)－3 事故等への対応方法

予防対策

両公園及び周辺で発生する可能性のある事故・傷病としては、交通コーナーやちゃびちゃび広場、遊戯広場の利用者の転倒・転落事故、駐車場内での事故、火災や地震等の災害による転倒・転落事故に加え、枝等の落下物による被災、ダニ等の生物を媒介とする感染症等の病気の発生が想定されます。

① 情報収集と共有

- a 事故情報や事故の予防に関する情報は、国、道及び札幌市からの通知をしっかりと確認するとともに、インターネット上やマスコミの情報を収集し、両公園に係る場合には、それらの情報を分かりやすくホームページや園内に掲示し、事故の未然防止に努めます。
- b 台風のように、進路や時間の経過によって状況が大きく変化する事態に関しては、気象情報、札幌市危機管理対策室の発信情報等を収集し、園内の被害を最小限に抑えるよう努めます。
- c 公園内で予想される危険についての情報を掲載したハザードマップを作成し、ホームページのほか、園内掲示板に掲示して利用者に周知しています。また、ハザードマップの内容更新に際しては、施設利用者の利用形態や声を積極的に反映させます。
- d 両公園はもとより、当協会が管理する他公園でのヒヤリ・ハット事例集も共有・活用し、維持管理作業や利用者の案内等に反映させ、安全・安心の確保に努めます。

② 巡視点検等による早期発見・改修

- a 日常の巡視点検で、屋内施設、自転車貸出所等の建物や、遊具広場等の設置工作物等の状態を確認し、破損箇所や異常箇所の早期発見に努めます。
- b 遊具等は、日々の点検で状態を確認するほか、スタッフによる月 1 回の定期点検を実施します。また、春（4月）・夏（7月）の年2回、遊具点検有資格者により精密点検を実施するなど、利用者の安全確保に努めます。
- c 施設の修理・改修が可能な場合は直ちに行い、大規模な改修等が必要な場合は札幌市に報告・協議し、必要に応じて使用禁止・立入禁止等の措置を講じて、利用者の安全を確保します。
- d 台風による強風、地震や降雪等による被災を最小限に抑えるため、事態の正確な把握や、園内と施設の状況確認、危険箇所の早期発見に努めます。
- e 公園内で不審物を発見した場合は、必要に応じて警察、消防等に連絡し対処します。
- f 大雨警報が発令された際には、各施設への浸水に備え出入口に土嚢を設置し排水ポンプを準備します。

③ 連絡体制の確立

- a 「緊急時連絡系統及び対応フロー」の内容をスタッフに周知し共有を図ります。このことにより、札幌市、管轄の警察・消防、近隣病院、電気・水道・下水などの関係機関や修理関連事業者等に対し、迅速な連絡・支援要請が行える体制を整えます。
- b 大規模な事故又は災害の発生時には、「緊急連絡網」や電子メール等によりスタッフが迅速に参集し、対応します。

④ 諸機材等の配備

- a 当公園管理事務所に AED と担架・救急箱の救護備品のほか、ラジオ・懐中電灯・水・電池・消火器・コーン・ロープ・無線機・拡声器等を配備します。これら備品の設置場所や保管場所、緊急連絡先として公園管理事務所の電話番号を掲示し、必要時に公園スタッフだけでなく、公園利用者也迅速に対応できるよう万全を期します。また、備品・機材は定期的を確認します。
- b 広域避難場所に指定されている当公園では、災害時に飲料品を無料配布できる自動販売機の設置を飲料メーカーの協力により継続します。

⑤ 園内案内看板の維持

園内位置図が少ない区域に、公園内の位置情報として現在地を示す簡易看板を増設しています。今後もこれを配置することによって、緊急事態発生時の利用者安全誘導に役立てます。

⑥ 指針と教育

- a 事故や災害発生時に想定される事態について、対応・行動イメージをシミュレーションすることができるよう、対応フロー、緊急時連絡網、緊急処理体制表、危機対策指針を備え、随時確認します。
- b スタッフの危機管理対応能力の向上を図るため、危機に関する知識や対処法を習得する研修や定期的な訓練を実施します。

⑦ 連携と意識啓発

- a 当公園では、西消防署等と連携し、防災 PR イベントの開催を企画し、公園利用者や近隣住民に防災意識の共有・啓発を図り、公園を含む地域が一体となった防災の意識づくりに努めます。
- b 西区防火管理者協議会が発行する火災予防のポスターを掲示するなど、スタッフと市民の意識啓発に努めます。

① 負傷者等の救護・処置

- a 負傷者や病人が発生した場合は、その救護を最優先に、スタッフが応急措置を行います。また、必要に応じて、消防への通報と病院への搬送補助を行い、家族等へ連絡します。
- b 警報等が発令され、災害の発生が想定される場合には、「災害時対応フロー」に基づき、状況に応じて「災害対策本部」を当協会事務局又は両公園内に設置し、関係各所への連絡と当協会への応援要請を迅速に行います。
- c 災害発生時には、札幌市及び管轄の警察・消防・病院等関係機関への迅速、確実な連絡と協力要請を行います。また、状況に応じて当協会事務局スタッフや他公園スタッフへ支援要請を行います。（緊急時連絡系統及び対応フロー、緊急連絡網参照）
- d 全道的・全市的な被災がある場合には、北海道庁や札幌市役所等により設置される災害対策本部への協力体制を整えます。
- e 大気中のPM2.5の濃度が基準値を超えて警報が発令された場合は、ホームページや園内放送、掲示板等を使用し、公園利用者に速やかな情報発信を行います。

② 避難・誘導

- a 自然災害（台風、大雨、洪水、大雪、暴風等）については、インターネット等で最新の気象情報を収集し、公園利用者の安全を最優先として、適宜園内を巡回し、避難誘導を行います。また、強風で飛ばされる危険性のある看板等の撤去・固定や、倒木・落枝が想定される区域への立入禁止など必要な措置を講じます。
- b 公園に隣接して流れる琴似発寒川の増水が想定される場合は、河川事務所や札幌市と連絡を密に行い、人員が必要となる場合は、当協会事務局スタッフや他公園スタッフに支援要請を行い、対応します。
- c 両公園はともに、札幌市危機管理対策室が発行する「札幌市洪水ハザードマップ」内の浸水想定区域に位置しています。そのため、大雨・洪水による被災が予想される場合には、公園利用者の安全を最優先し、園内放送等による情報提供と避難誘導を行います。
- d 落雷発生時には、園内放送等により公園利用者に周知するとともに、公園内建物への一時避難を呼びかけます。
- e 万一、建物で火災が発生した場合は、常駐スタッフが利用者を迅速に安全な場所に避難誘導します。

③ 施設等の措置・復旧

- a 事故発生後は、被害の拡大・後発事故を防ぐために施設の使用中止・立入禁止等、適切な措置を講じます。また、指定管理者で対応可能なものは、速やかに復旧、修理します。
- b 強風や降雪時に、倒木・枝折れ等があった場合は、直ちに撤去・応急処置を行うほか、必要に応じて立入禁止とします。
- c 大規模な修繕・改修等が必要な場合は、札幌市と協議し対策を講じます。

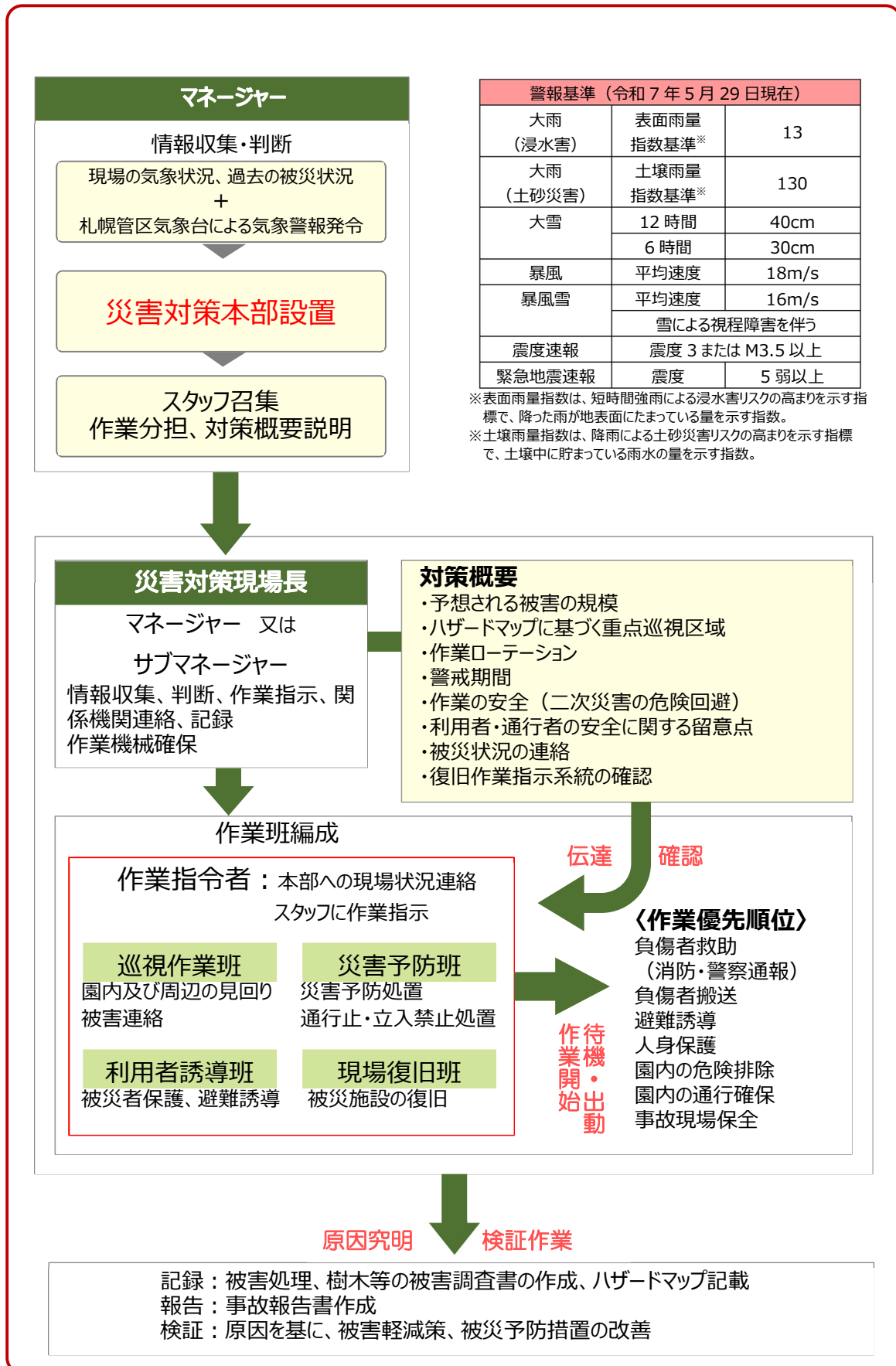
④ 被害防止、二次災害の防止

- a 災害発生時の広域避難場所に指定されている当公園では、救護活動はもとより、日常から公園内の点検を行い、周辺住民の避難場所として札幌市や管轄の警察・消防・病院等関係機関と協力して、安全の確保と被害の拡大防止に努めます。
発寒西陵公園は、一時避難場所に指定されており、災害時には、当公園と同様に活動し、安全確保と被害の拡大防止に努めます。
- b 台風・降雪・洪水・落雷等により被災し、二次災害を招くおそれがある場合は、天候や災害の収束状況を見極めた上で復旧にあたります。
- c 災害の残存物による被害が生じないように、必要に応じて立入禁止措置を講じた上で、早期の利用回復を目指します。

⑤ 責任ある対応

公園内で負傷者等が発生した場合は、誠意と責任をもって負傷者への対応にあたります。また損害賠償が必要な場合には、保険会社とともに迅速かつ誠実に対応します。

災害時対応フロー



① 原因究明・検証

- a 万一、事故が発生した場合は、その原因を徹底的に究明・検証し、必要に応じて施設・設備・案内等を改善し、再発防止に努めます。
- b 当協会の「事故報告書」の様式を使って、札幌市と当協会事務局へ事故や被災状況を迅速に報告します。
- c 安全衛生委員会では、事故の対応・処置を検証し、検証結果を他の管理公園・施設とも情報共有し、予防措置の改善等により、同様の事故発生の防止に努めます。

事 故 報 告 書												
												No.
発生日時		☐ 午前 ☐ 午後										
発生場所		施設名										
被災者	区分	☒ 市民 ☐ 職員 ☐ その他										
	住所	☒ 札幌市 ☐ その他										
	氏名					年齢			保護者氏名			
被害／けがの状況												
☐ 通院 病院名											電話	
☐ 入院 薬局名											電話	
事故発生状況												
第1対応者		最終対応者										
保険適用		☐ あり ☒ なし										
物損		☐ あり ☒ なし ☐ 公園備品 ☐ 財回備品 ☐ 利用者所有物 ☐ リース物件 ☐ 設置者備品 ☐ その他										
損害物品名												
概算損害額		千円		保険		☐ あり ☒ なし		届済み		☒ 未届 ☐ 不届		
札幌市への第一報告		☒ 未 ☐ 済		正規報告書		☒ 不要 ☐ 要						
対応・処置経過												
反省点												
今後の対策／結果												
報告年月日						報告者						

当協会で用いている事故報告書

② 履歴の蓄積

- a 施設・設備等で事故が発生したときは、破損箇所や修繕箇所等を履歴として記録し、再発防止と類似事故の未然防止及び効率的な管理・運営のために生かします。
- b 自然災害等による被災状況・被災箇所なども同様にデータベース化し、未然防止策・被害軽減策・災害に強い施設体制づくりに生かします。

(3) - 4 消防法への対応

① 消防用設備点検の実施

当公園屋内広場（床延べ面積 4,545.9 m²）は、防火対象物に指定されているため、設置する消防用設備等は消防設備士等の有資格者が点検し、その結果は所轄の西消防署に報告します。また、防火対象物の防火管理業務を担う防火管理者を選任します。

② 消防訓練の実施等

両公園で働く全スタッフを対象に、年2回の消防訓練を実施します。

また、消防計画に基づき、公園スタッフ全員による自衛消防隊を編成し、毎年 4 月に通報・避難誘導の教育訓練を、そして 8 月には西消防署に届け出を行って、出火を想定した総合訓練（119 番通報、避難誘導、屋内消火栓の放水、訓練用消火器による消火等）を外部講師の指導の下で実施します。

こうした訓練や点検を確実に行之、園内で想定される様々な事故や災害を未然に防ぐことに努めます。万一、発生した場合は、被害を最小限にとどめ、公園利用者と地域住民の安全・安心の確保に努めます。

4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

(1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画

(1) - 1 取組の基本的考え方

当公園は、西区の運動公園であり、交通コーナー、トンカチ広場、ちゃぷちゃぷ広場等の体験型施設を有する子どもたちに人気の公園です。さらに令和 5 年度には遊戯広場とちゃぷちゃぷ広場がリニューアルオープンし札幌市内外から多くの来園者が訪れています。また、発寒西陵公園は、地域住民から愛され大切にされており、地域のイベントやスポーツ、幼児の遊び場として幅広く活用されている公園です。

当協会は、公園の特徴を踏まえて、公園の使命・設置目的に沿った管理運営計画を策定し、マネジメントの視点に立った効果的・効率的な管理運営に努めています。また、住民サービスと福祉の向上のため、公共の財産である公園の価値と魅力を一層高めることに意を用いています。

両公園では、これらを踏まえて、「広報」、「市民協働・地域との連携」、「利用促進事業」について、高いレベルで要求水準を達成すべく、次のとおり取り組みます

(1) - 2 具体的な取組の実施計画

■ 広報

だれもが公園を利用できるよう、公園の利用機会を広く公平に提供するため、また、公園と実施事業等の認知度を高め、施設の有効利用と利用促進を図るため、次のような広報活動を効果的・効率的に行います。

① インターネットの活用

平成 18 年度の指定管理業務の開始に合わせて開設した当公園の公式ホームページでは、公園の基本情報のほか、イベントなどのタイムリーな情報の提供に努めてきました。その結果、令和 5 年度は 36 万件を超えるアクセス数を得ており、現在では当公園の情報を得る手段として確実に定着しています。

このことから、引き続き当公園の公式ホームページを活用して、基本的な利用情報のほか、イベント情報、サクラの開花状況・紅葉状況等、四季の魅力について、より分かりやすく、タイムリーに発信します。併せて、発寒西陵公園のホームページでも、サクラの開花状況・紅葉状況等を中心に、利用促進につながる有意義な情報の発信に努めます。

また、近年利用者数が増加するスマートフォンやタブレットなどのモバイル端末に対応すべく、パソコンとスマートフォン両方に対応可能なレスポンシブウェブデザインの導入を検討します。

さらに、高齢者や障がい者などに向けて、ウェブアクセシビリティを配慮したホームページの作成に取り組み、誰もが容易に情報を得られるよう努めます。

② 印刷物の活用

当公園屋内広場をはじめとする施設の利用促進を図るため、定期的に施設利用情報等を記載した広報誌「農試公園だより」を作成し、市内各施設及び近隣の町内会等への配布を継続します。

また、公園の認知度を一層高めるため、基本情報等を記載したオリジナルリーフレットを作成し、引き続き市内各施設で配布します。

そのほか、公園での大規模イベント開催時は、事前にチラシやポスター等を作成して区内の要所に掲示して広く情報提供を行い、利用促進を図ります。

③ パブリシティの活用

公園でのイベントや最新情報等広く提供するため、広報誌や地域のミニコミ紙等を活用していきます。

④ 地域との連携による情報発信

地域との連携と協力を維持・発展させ、公園に関わる情報を町内会の回覧板等を通じて発信していきます。また、イベント開催時には協力相手先や取引先にも発信を依頼するなど、当協会が参加する協議会等とも連携して取り組みます。

市民協働・地域との連携

① ボランティアコーディネーターの配置

公園における多様な市民参加と活動を支援するため、専属のボランティアコーディネーターを1名配置します。これにより、新たなボランティア活動の芽を育むとともに、これまで当協会とともに歩んできたボランティアの活動をより充実・発展させます。

② ボランティアの活動及びその支援等

・「カボック」（花とみどりの活動）

ガーデニングボランティアを養成する「さっぽろ緑花園芸学校」（当協会主催）の修了生と地域住民とにより、当公園の植物管理を通して、公園利用者に美しい景観と安らぎの場を提供することを目的に立ち上げられ、平成24年度から活動しています。大小500鉢を超えるサンルーム内の観葉植物の管理のほか、屋外の花壇についても、当協会と連携・協力して管理しています。今後も持続的な活動ができるようにサポートします。

③ その他市民協働及び協力等

・「札幌市ゲートボール連合」

当公園ゲートボールコートを利用する愛好家の方々とともに、ゲートボール競技の普及、コート維持、大会の運営等を連携・協力して行っています。ボランティア活動を通して生まれる充実感ややりがいなど、心身の健康づくりの一助となるようサポートします。

・「札幌ペタンク協会」

当公園におけるペタンク競技の普及・啓発、ペタンクコートの維持のほか、当公園内

でのペタンク競技会の開催を連携・協力して行うほか、初心者体験会などの普及活動に協力します。

④ 関係団体及び市民との連携・協力

- ・「八軒まちづくり協議会」への参加

当公園の所在地である西区八軒では、町内会や自治会（八軒連合町内会）が中心となって、「誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり」を進めるために組織された「八軒まちづくり協議会」が運営されています。当協会では、本協議会に平成29年4月から加入し、積極的に協議会と連携を図りながら、地域の防犯・防災力の強化、市民協働の活性化に努めています。今後も引き続き関係を強化して、地域の公園として役割を果たしていきたいと考えております。

- ・近隣小学校との連携

当公園周辺では、公園利用者を含む多数の車両が不法に駐車し、交通障害を招いたことがあるため、西警察署と相談して、当協会が近隣の住民と協力してプランターに花を植え、歩道沿いに設置する、取組を行い不法駐車排除に成功しました。

引き続き周辺地域の交通環境の改善だけでなく、良好な景観づくりと児童生徒への緑化啓発、多様な連携を進める観点から、八軒西小学校やボランティアと協力して取組を継続します。

- ・発寒西陵公園における地域との連携

発寒西陵公園では、町内会からの要請を受けて地域のお祭りに協力するなど、積極的な関わりを強めています。今後も引き続き良好な関係を維持していきたいと考えます。

利用促進事業

当公園では、運動公園としての設置目的に沿った施設の活用促進を図るため、健康やスポーツを切り口とした各種の事業を、各団体や個人の有志（スポーツ推進団体、スポーツ同好会、スポーツ店、インストラクター等）との連携・協力により開催します。

また、公園の特徴を生かした遊びや学びなど、多様な事業（プレーパーク、夏・秋まつり、園芸等講習会、クラフト教室、ネイチャーゲーム、観察会、昔遊び教室、コンサート、防災訓練等）を、市民団体やボランティア、近隣町内会、地元企業等との連携・協力による開催を計画します。

① 各種ウォーキング講習会

健康づくりと体力増進を目的として、広い園内を活用し、誰でも参加できる各種ウォーキング教室を開催します。

また、参加者から好評をいただいているノルディックウォーキング講習会については、現在西区から受託しているノルディックウォーキング普及事業をさらに拡大し、更なるレベルアップを図れる上級者教室を企画します。

② スポーツ教室（かけっこ教室・サッカー教室）

小学生を対象に、短距離走で速く走ることができるコツ（フォーム、練習法）やサッカーの基礎技術を学べる講習会を開催します。

③ 冬季アクティビティの推進

冬季の多目的広場では、ソリ遊びやスノーラフティングなど、冬でも安全で楽しい公園利用の機会を提供します。

・歩くスキー講習会

冬の運動不足を解消し、健康と体力の増進を図ることを目的として、広い園内を活用した歩くスキーコースを巡る、初心者向け講習会を実施します。

[文化系イベント]

① スノーキャンドルの作製・点灯

阪神淡路大震災の追悼の一環として始まった「冬のまちにスノーキャンドルの灯りをともしよう！」は札幌市内の公園等で地域住民と協働でスノーキャンドルを作製し、点灯するイベントに当公園も参加・開催します。

② 伝承遊びの普及

古くからの遊びを伝え、子ども達と親・祖父母世代との交流のために、凧あげなどを遊ぶことができる機会を検討します。

[自然系イベント]

① 身近な自然の観察会・調査会

公園に棲む昆虫や動植物の観察会を行い身近な自然に存在する新たな体験を伝えます。

[プレーパーク事業]

当公園では、自由に屋外で遊ぶ場をプレーパークという形で提供し、子ども達に外遊びの楽しさを体験・体感してもらいます。これにより、様々な地域や年齢の子ども達が集うことで、見知らぬ子同士が自主的に遊びを考えることにより、コミュニケーション能力を高め「友達の輪」を広げていきます。

夏は水遊び、冬には雪遊び等、季節に合わせた遊びの場を設け、子ども達が季節を感じ、その時期ならではの遊びや楽しみ方を見つけることができるよう企画します。また、自分の責任で自由に遊ぶことで、自主性や判断する力、工夫する楽しさを知り育むことができるよう、泥んこ遊び、ハンモックやターザンロープ、丸太切り、雪山滑りなど、子ども達が進んで楽しく参加できる環境を整えます。

なお、子ども達が安心して遊ぶためには、「見守る大人」の存在が不可欠であり、現在当協会では、プレーパークを実施するNPO団体等へ、プレーリーダーとしてスタッフを派遣しています。

また当公園では、プレーリーダーとして活動する人材を育成するための研修会や、プレーパークを広く市民に知ってもらうための出張プレーパークやプレーパーク出前講座、外部講師を迎えての講演会等を開催しており、今後も引き続き取り組んでいく考えです。

さらに当公園では、これまでに「忍者になって修行だ！」などのプレーパーク推進イベントを実施しており、今後もボランティア団体や地域の住民と連携して、安全で魅力的な外遊びの空間を提案し、元気にたくましく外遊びを楽しむ子ども達がたくさん集まり、笑顔があふれ歓声があがるよう、プレーパーク事業を推進したいと考えております。

利用促進の指標と目標

利用促進のための取組の指標と目標は、次のとおりです。

利用促進の指標と目標

区 分	指 標	目 標
広 報	ホームページによる情報発信（高頻度の更新、話題性のある情報提供等）	H29～R3 平均アクセス件数（10 万件）の 5%増(指定管理期間内)
市民協働・地域連携	近隣教育機関との連携	年間で利用団体数 5%増
	花壇プランター植込	年 1 回
	まちづくり協議会等との連携	年 2 回以上
利 用	交通コーナー自転車貸出し	利用者数 3%増(指定管理期間内)
利 用	トンカチ貸出し	利用者数 3%増(指定管理期間内)
ボランティアとの連携	屋内緑化ボランティア	参加者 8 名/月 3 回以上
1 イベントの開催	はじめての自転車教室	参加者 10 人/回 年 2 回以上
	かけっこ教室	参加者 10 人/回 年 10 回以上
	サッカー教室	参加者 15 人/回 年 25 回以上
	自転車安全教室	参加者 20 人/回 年 1 回
	ノルディックウォーキング講習会	参加者 10 人/回 年 5 回以上
	クラフト教室	参加者 10 人/回 年 5 回以上
	夏・秋まつり	参加者 500 人/回 年 2 回以上
	忍者になって修行だ	参加者 10 人/回 年 1 回
	歩くスキー講習会	参加者 10 人/回 年 2 回
	スノーキャンドルの灯りをともそう!	参加者 50 人/回 年 1 回
	園芸講習会	参加者 10 人/回 年 4 回以上

令和 8 年度イベント・教室・講習会開催カレンダー（予定）

4 月	【教 室】	■サッカー教室
5 月	【教 室】	■かけっこ教室、サッカー教室
6 月	【講習会】	■ノルディックウォーキング講習会
	【教 室】	■かけっこ教室、サッカー教室
7 月	【講習会】	■ノルディックウォーキング講習会
	【教 室】	■かけっこ教室、サッカー教室
	【イベント】	■自転車安全教室、ノルディックウォーキングお散歩ツアー
8 月	【講習会】	■ノルディックウォーキング講習会
	【教 室】	■サッカー教室
	【イベント】	■夏まつり、ノルディックウォーキングお散歩ツアー
9 月	【講習会】	■ノルディックウォーキング講習会
	【教 室】	■サッカー教室
	【イベント】	■ノルディックウォーキングお散歩ツアー
10 月	【講習会】	■ノルディックウォーキング講習会、コキアの帚づくり
	【教 室】	■はじめての自転車教室、かけっこ教室、サッカー教室
	【イベント】	■秋まつり、忍者になって修行だ（ブレパーク）
11 月	【講習会】	■木の実リースづくり、クリスマスリースづくり
	【教 室】	■かけっこ教室、サッカー教室
12 月	【講習会】	■ミニ門松づくり
	【教 室】	■かけっこ教室、サッカー教室
1 月	【講習会】	■新春凧づくり講習会、歩くスキー講習会
	【教 室】	■サッカー教室
	【イベント】	■スノーキャンドルの灯りをともそう! ■わいわいタイヤチューブ
2 月	【講習会】	■歩くスキー講習会
	【教 室】	■サッカー教室
	【イベント】	■わいわいタイヤチューブ
3 月	【イベント】	■わいわいタイヤチューブ

（２）マナー啓発に関する業務と実施計画

両公園におけるマナー啓発が必要な不法行為迷惑行為として、次の事項を想定し、それぞれに対策を講じます。

- ① 犬をノーリードで放すこと
- ② ごみのポイ捨てや不法投棄
- ③ 火気の使用
- ④ 草花・花木等の盗掘や折り取り
- ⑤ 公園内諸施設への落書き
- ⑥ 野生動物への餌付け
- ⑦ 公園内への飼育生物、外来生物等の遺棄
- ⑧ 自転車やバイク、自動車の放置
- ⑨ 禁止区域への自転車の乗り入れ
- ⑩ スケートボード、インラインスケート等の危険な滑走
- ⑪ 公園敷地内への雪の運び込み

（２）－１ 取組の基本方針

公園利用者や近隣住民に安全・安心・快適な環境を提供する上で、不法行為や迷惑行為の抑制は不可欠です。

そのためには、モラル・マナーの向上に対する意識の啓発が重要であり、口頭や看板等の掲示物により公園利用者に注意喚起の促進や、マナー啓発のイベントを行うことが基本的な取組になります。

一方、これとは別に、公園自体を常に美しい状態に保つことにより、その美しい状態を利用者等が自らの手で汚さない、荒らさないようにする意識を醸成することも、有効な手段であると考えます。

当協会では、利用者にその意図を理解していただけるよう、両公園の景観・美観の維持に努め、職員の態度・行動や公園施設の状態などの目に見える形で示します。その上で様々な不法行為・迷惑行為への対策を行っていきます。

また、公園利用者との相互コミュニケーションや地域コミュニティとの連携を強化していくことで、当公園への愛着心を高め、長い目で見て不法行為・迷惑行為を減らすことにつなげていきます。

(2) - 2 具体的な取組の実施計画

マナー啓発に関する具体的な取組内容は、以下のとおりです。

不法行為・迷惑行為抑制のための備え

① 公園利用に関する意識啓発

ホームページ、掲示板、注意看板等で、禁止行為の具体例とその理由を明確に表示し、市民や利用者への理解を促します。

また、不法行為の禁止を訴えるだけでなく、マナー向上の意識啓発活動として、キャンペーン活動やマナーの向上に取り組み、公共空間の利用に対する意識改善に努めます。

② 公園の美観維持と声かけ

公園内の巡視や清掃を行う際には、ベンチ等の施設や遊具の汚れ・破損の有無等を確認するほか、ごみの散乱やトイレの汚れなどにも留意して園内の美観を確保し、マナーやモラル低下の誘発要素があれば迅速な解消に努めます。

また、巡視や管理作業の際は、「あいさつ」や「声かけ」により利用者とのコミュニケーションを積極的に図るなど、親しみのある公園管理に努め、公園を見守る「人の目」の確保につなげます。

マナー啓発の取組

日常の巡視で禁止行為・危険行為等を発見した場合は、注意、指導を行います。その後、改善されない場合は、看板などで啓発を図るとともに、所轄の警察や関係機関と協議し、対策を講じます。

個別の事案に対しては、それぞれ次のとおり取り組みます。

① 犬の飼い主への啓発と働きかけ

他の多くの公園と同様、両公園でも条例で禁止されている 2 メートル以上のリードやノーリードでの犬の立入り、フンの始末をしない飼い主が見られます。そのため、看板、ホームページ等による周知のほか、園内巡視時の「声かけ」による啓発を行い、理解を求め、飼い主と犬を飼わない方の双方が公園を快適に利用できる環境づくりに努めます。

② ごみのポイ捨て、不法投棄の防止対策

スタッフは、巡視や管理作業時にごみ袋を携帯して目についたごみをその場で処理するなど、ポイ捨てを誘発しない環境づくりに努めます。

また、樹林内へのごみの不法投棄対策として、日常の巡視を強化し、投棄ごみを発見した場合は、速やかに警察に通報します。

③ 火気使用の防止

禁止されている火気（バーベキュー、花火等）の使用について、持込み等を発見した際には注意し、公園内は火気の使用が禁止であることを説明します。

④ 草花・花木等の盗掘・折り取りの防止

草花の持ち去りや花の折り取りを発見した場合は、こうした行為を止めるよう、看板の設置やホームページ等で呼びかけます。また、行為者を確認した際は、公園内で植物採取ができないことを説明します。

⑤ 公園内諸施設への落書きや破壊行為の防止対策

公園内施設への落書きや破壊行為があった場合には、被害拡大を抑えるために早期の修復を行います。悪質な破壊行為や落書きに対しては、定点カメラの設置などで抑止を図るとともに、札幌市に報告の上、警察に被害届を提出するなどします。

⑥ 野生動物の餌付けへの対応

園内で餌付け行為を確認したときは、野生生物への悪影響や、残餌やフン等による美観・衛生の問題などについて説明し、行為をやめていただくようお願いします。

また、カラスの繁殖期は親ガラスが攻撃的になるため、公園利用者にカラスの生態についての情報提供を行い、看板や声かけなどにより注意喚起し、迂回を呼びかけるなど被害の防止に努めます。このほか、園内で目撃されるキタキツネやカモ等の鳥類に対しては、感染症の危険性という面からも餌付けをしないよう注意を促します。

⑦ 公園内への飼育生物、外来生物等の遺棄への対応

カメ、ザリガニ、熱帯魚、その他の飼育生物や外来生物を園内に放置・遺棄する行為を両公園で確認したときは、周辺の生態系に対する悪影響について説明し、直ちに止めるよう説得します。また、趣旨については、ホームページ等により周知に努めます。

⑧ 放置自転車等への対応

駐車場や園内に放置された自転車・バイク・自動車については、移動依頼の札・貼り紙等を付けてから1週間経過後、メーカー、車体番号、盗難登録番号などについて管轄の警察署に照会するとともに、札幌市に報告します。

⑨ 制限区域への立入防止対策

自動車や自転車・バイクの乗入れ、利用者の立入り等の制限区域は、制限行為とその理由を園内看板への掲示とホームページへの掲載で周知します。また、違反者を発見した際は、公園スタッフが規則の遵守をお願いします。

⑩ スケートボード、インラインスケート対策

スケートボード等の利用で施設の汚損、他の利用者への迷惑行為が確認されたときは、口頭で注意指導します。また、危険箇所には注意看板と定点カメラの設置（札幌市と協議の上）により抑止を図るなど、事故の未然防止に努めます。

⑪ 夜間の騒擾行為の防止対策

夜間の騒音（集団での放歌・談笑、大音量での音楽プレイヤーの使用、バイクの空ぶかし等）対策として注意看板等を掲示します。また、周辺住民等から苦情が出た場合には夜間に巡視を行うほか、該当事案の対象者に協力を呼びかけます。なお、事案によっては警察に対応を求めます。

⑫ 違法駐車等禁止行為への対策

公園内及びその周辺での違法駐車に対しては、看板設置、ホームページ掲載等のほか、必要に応じてチラシ等を作成配布するとともに園内放送で注意喚起します。

悪質な路上駐車に対しては、警察と連携を図るなど、適正な駐車を呼びかけるとともにパトロール強化を依頼します。

当公園では一般駐車場の混雑状況を常に把握し、必要に応じて多目的広場を臨時駐車場として開放し、違法駐車防止に努めており、今後も引き続き取り組んでいきます。

市民参加・地域協働によるマナー啓発、不法・違法行為抑制

① 両公園の美化活動

これまで当協会では、八軒連合町内会と協力し、当公園周辺と琴似発寒川の河川敷の清掃活動を毎年春と秋に行ってきました。今後も近隣の幼稚園・小学校・PTA 等にも参加を呼びかけて、地域の美化活動として推進していく計画です。また、発寒西陵公園については、発寒天狗町内会等に呼びかけて美化活動を推進したいと考えています。

② クリーンアップ農試公園プロジェクト

全道一斉ごみ拾い（ラブアース・クリーンアップ in 北海道）に参加するとともに、近隣の小学校・中学校・高校・大学等と連携し、校外学習や社会教育としての清掃ボランティア活動を積極的に受け入れ、当公園と発寒西陵公園をさらに身近に考えていただくきっかけとなるよう取り組みます。

5 利用者サービス等に関する取組

(1) 利用促進計画

(1)－1 有料公園施設の利用促進基本方針

利用者サービスを含めた有料公園施設の利用を促進するための基本的な方針

当公園屋内広場、野球場、テニスコート及び発寒西陵公園テニスコートでは、平等利用を徹底し、安全で快適に利用いただける環境を提供します。そして、子どもから高齢者まで、また地域住民から広域にわたる利用者まで誰もが安全で快適に利用でき、何度も足を運びたくなるような運動施設とするため、ホスピタリティ溢れる接客・おもてなしを行うとともに、施設のコンディションを常に良好な状態に保ちます。

そのために、スタッフにはマナー教育を行い、おもてなしの心と接客・接客能力を高め、運動施設に関する知識を向上させるなど、基本姿勢と必要な知見を高めて有料施設の利用促進につなげます。また、有料公園施設の案内をホームページで広く公開するとともに、機会をとらえてチラシ・ポスター等を配布し、効果的・効率的広報活動に努め利用促進を図ります。

利用者からの運営や施設等に関する苦情等は、迅速に対応します。一方、時間を要するものや大規模な改修が必要な場合などは、札幌市と協議して改善策を検討します。なお、苦情等については、申出者に可能な限り迅速に直接返答します。

施設管理については、当協会が管理する他公園の運動施設の管理運営ノウハウを生かして、常に安全で良好な状態に維持し、有料施設の利用促進を図ります。

① コンプライアンス

公園の管理運営に必要な関係法令を遵守し、公正な管理運営を行います。

② 利用者の平等・公平性の確保

- a 公園の管理にあたっては、利用の平等と公平を尊重するとともに、誰もが等しく受益できるユニバーサルサービスを推進します。
- b 誰もが等しく利用できるよう、偏りのない幅広い情報発信を行います。

③ 安全・安心な利用の確保

- a 施設を適切に維持管理し、利用者の安全と安心を確保します。
- b 安全・安心な利用のため、巡視や案内等、適切な運営を行います。
- c 危険箇所の早期発見に努め、状況に応じて利用規制や立入規制を行うなど、適切に対応します。
- d 防犯と防災対策は、地域と連携してしっかり取り組みます。

④ 住民福祉・お客様満足度の向上

- a お客様からの意見等を管理運営に反映させ、満足度を向上させます。
- b 情報公開を積極的に行い、説明責任を果たします。
- c 市民参加・協働を推進し、町内会や学校など地域との連携を強め、地域活性化に貢

献します。

⑤ 快適性の確保

- a 花と緑を適正に管理し、美しい景観と誰もが心地よく利用できるオープンスペースを形成します。
- b 定期的な施設の保守点検、効果的な清掃などにより快適な利用を提供します。

⑥ 人材育成とホスピタリティの向上

接遇研修などによりスタッフの資質とホスピタリティの向上に努め、よりレベルの高いサービスの提供に努めます。

⑦ 設置目的、地域特性・利用特性等の最大限の発揮

- a 公園の設置目的、札幌市との協定に沿った管理運営を実践します。
- b 地域の要望や住民サービスの向上にも配慮して管理運営します。
- c 貴重な公共の財産として、施設の長寿命化など将来を見据えた管理運営を行います。

令和 8 年度年度利用料金収入目標（単位：千円）

農試公園 野球場	農試公園 硬式テニス	農試公園 軟式テニス	農試公園 屋内広場	発寒西陵 テニス	照明料	合 計
1,900	1,900	500	12,883	450	590	18,2233

（１）－２ 業務計画の実施要領

基本方針に基づく具体的な業務計画の実施要領

《農試公園屋内広場》

屋内広場は一年を通して利用できる全天候型のスポーツ施設であり、土のグラウンドは多種多様な運動種目に対応した硬度調整と温度湿度調整等が不可欠で、高度な整備・管理技術が求められます。

これらのノウハウについて、当協会は、屋内広場供用開始以来約 30 年間にわたり管理・蓄積したデータと経験を生かし、利用者が安全・安心・快適に利用できる環境を常に提供します。

〔利用料金・時間等〕

- ① 屋内広場の利用料金は、札幌市都市公園条例の利用料金と同額に、また、利用時間は札幌市運動施設等管理規則と同様に設定します。
- ② 1 日を午前（9:00～12:00）・午後（13:00～17:00）・夜間（18:00～21:00）の 3 つに区分して設定します。

農試公園 屋内広場アリーナ 使用時間・利用料金表

◎専用利用（単位：円）

利用区分			午前	午後	夜間	午前～午後	午後～夜間	午前～夜間
			9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00	9:00～17:00	13:00～21:00	9:00～21:00
1/3 面	平日	夏期利用料	4,130	6,130	8,200	10,230	14,360	18,430
		冬期利用料	7,310	10,370	11,380	18,710	22,840	31,150
	土日祝	夏期利用料	4,960	7,360	9,840	12,280	17,240	22,120
		冬期利用料	8,140	11,600	13,020	20,760	25,720	34,840
2/3 面	平日	夏期利用料	8,260	12,260	16,400	20,460	28,730	36,860
		冬期利用料	14,620	20,740	22,760	37,420	45,690	62,300
	土日祝	夏期利用料	9,920	14,720	19,680	24,560	34,480	44,240
		冬期利用料	16,280	23,200	26,040	41,520	51,440	69,680
全面	平日	夏期利用料	12,400	18,400	24,600	30,700	43,100	55,300
		冬期利用料	21,940	31,120	34,140	56,140	68,540	93,460
	土日祝	夏期利用料	14,880	22,080	29,520	36,840	51,720	66,360
		冬期利用料	24,420	34,800	39,060	62,280	77,160	104,520

◎個人利用（単位：円）

利用区分	当日券（1 回券）	回数券（6 枚綴）	利用区分
大人	430	2,150	【午前】 9:00～12:00
高校生	250	1,250	【午後】 13:00～17:00
中学生以下	無料	-	【夜間】 18:00～21:00
高齢者（65 歳以上）	140	700	券は区分ごとに 1 枚につき 1 回有効

[利用者サービス]

- ① 屋内広場の利用時間割やイベント情報等を載せた「農試公園だより」を定期的に発行するほか、ホームページに利用案内を掲載し、広く市民に公開します。
- ② 中学生以下は無料とします。
- ③ 小学生以下とファミリー層を対象とした、無料開放（保護者も無料）の「遊びの広場」（毎月2回）の設定を継続し、なわとび・竹馬・フラフープの用具を無料で貸し出します。また、新規の用具も積極的に導入し、親子が楽しく遊び、触れ合える場をつくりまします。
- ④ 屋内広場の玄関からアリーナまで、靴を履き替えることなく利用できるようにします。
- ⑤ 当協会のノウハウを生かして、利用者の足や膝に負担がかからないようアリーナの土の硬度調整・不陸整正・耕耘転圧等を実施し、利用者から大変好評を得ています。引き続き土壌データ等を分析しながら、質の高い快適なコンディションの創出に努めます。
- ⑥ 万一の利用者のケガ等に対応するため、必要な救急用品を常備します。
- ⑦ 屋内広場受付にご意見箱を設置し、利用者からの意見・要望を収集し、真摯な対応に努め、管理運営の改善に役立てます。

《農試公園野球場》

2つの野球場は、少年野球から社会人野球まで快適な環境でプレーすることができます。また、1面は夜間照明も備え幅広く利用されています。

[利用料金・使用時間]

野球場利用料金は札幌市都市公園条例の利用料金と同額に、また、利用時間は札幌市運動施設等管理規則と同様に設定します。

農試公園野球場利用時間・利用料金表

区 分	利 用 期 間	時 間	利用料金(1時間)	照明料(30分)
A 球場	4月20日～11月20日	5:00～20:00	1,300円	1,200円
B 球場	4月20日～4月28日	5:00～17:00	1,300円	照明施設なし
	4月29日～8月31日	5:00～19:00		
	9月1日～9月30日	5:00～18:00		
	10月1日～11月3日	5:00～17:00		
	11月4日～11月20日	5:00～16:00		

- ① 10月の体育の日は、無料開放します。
- ② ベースとラインカーと石灰の無料貸出しを継続します。
- ③ 外野の芝生は毎週刈込みを行い、常に良好な状態を保ちます。
- ④ 降雨後のグラウンドの水捌けについて、当協会独自の改善工法を考案・施行し、極めて良好な状態を保つとともに利用者から好評をいただいています。今後もさらに研究を重ねて、グラウンド整備水準の向上に努めます。
- ⑤ 定期的に対面式の利用アンケートにより意見等を収集し、真摯な対応に努め、管理運営

の改善に役立てます。

《農試公園テニスコート》

硬式コート2面、軟式コート2面は、ナイター照明も備わっていて、個人利用のほかテニスサークルやテニスクラブなどによる利用も盛んです。

【利用料金・利用時間】

テニスコートの利用料金は札幌市都市公園条例の利用料金と同額に、また、利用時間は札幌市運動施設等管理規則と同様に設定します。

農試公園テニスコート利用時間・利用料金表

区 分	利 用 期 間	利 用 時 間	利 用 料 金(1時間)	照 明 料(30分)
軟式テニスコート	4月20日～11月20日	7:00～20:00	430円	120円
硬式テニスコート			700円	

【利用者サービス】

- ① 10月の体育の日は、無料開放します。
- ② 軟式コートのシーズン前の整備では、屋内広場の土の維持管理技術を応用して耕耘転圧等を行い、良好なコート状態に仕上げます。
- ③ 軟式コートの降雨後の水捌け状態を良くするため、これまで培ってきたノウハウを基に整備します。今後もさらに研究を重ねてコンディションの維持に努めます。
- ④ 定期的に対面式の利用アンケートにより意見等を収集し、真摯な対応に努め、管理運営の改善に役立てます。

《発寒西陵公園テニスコート》

発寒西陵公園の硬式コート2面は、自然に囲まれた静かな場所にあり、落ち着いてプレーできると利用者から好評をいただいています。

【利用料金・利用時間】

テニスコートの利用料金は、札幌市都市公園条例の利用料金と同額に、また、利用時間は、札幌市運動施設等管理規則と同様に設定します。

発寒西陵公園テニスコート利用時間・利用料金表

区 分	利 用 期 間	利 用 時 間	利 用 料 金(1時間)	照 明 料(30分)
硬式テニスコート	4月20日～4月28日	7:00～17:00	700円	照明施設なし
	4月29日～8月31日	7:00～19:00		
	9月1日～9月30日	7:00～18:00		
	10月1日～9月30日	7:00～17:00		
	11月4日～9月30日	7:00～16:00		

【利用者サービス】

- ① 10月の体育の日は、無料開放とします。
- ② 発寒西陵公園のテニスコートは、受付場所が当公園で離れているため、電話での予約受

付や現地での料金精算など、利用者の利便を重視したサービスを継続します。

- ③ 定期的に対面式の利用アンケートにより意見等を収集し、真摯な対応に努め、管理運営の改善に役立てます。

(1) - 3 年度別実施計画

〈有料施設の利用目標計画〉

〔当公園屋内広場〕

屋内広場は一年を通して利用できる全天候型のスポーツ施設であり、土のグラウンドは多種多様な運動種目に対応した硬度調整と温度湿度調整等が不可欠で、高度な整備・管理技術が求められます。

当協会は屋内広場供用開始以来約 30 年間にわたり管理・蓄積したデータと経験を生かし、利用者が安全・安心・快適に利用できる環境を常に提供します。

〔農試公園野球場〕

野球場の利用は天候に影響されますが、令和 2～3 年度の全面改修後も毎週 2 回の草刈りとグラウンド整備を実施し、降雨後の迅速な水抜き対応を行うなど地道なコンディション改善効果もあって、利用は増加傾向にあります。

コロナ禍前の平成 29 年度から平成 31 年（令和元年）度までの平均年間利用者数は 25,675 人です。この数字を基準として、次期 5 年間で利用人数・収入を 2% 増加させることを目標とします。

〔農試公園・発寒西陵公園のテニスコート〕

テニスコートの利用は、天候に大きく影響されますが、令和 3～4 年度の照明設備改修と駐車場の整備により利便性が向上したことで利用は増加傾向にあります。

コロナ禍前の平成 29 年度から平成 31 年（令和元年）度までの平均年間利用者数は農試公園軟式テニス 4,720 人・硬式テニス 8,967 人、発寒西陵公園テニス 1,832 人です。これらの数字を基準として、次期 5 年間でテニス施設全体の利用人数・収入を 2% 増加させることを目標とします。

（２）自主事業への取組

両公園は、それぞれ素晴らしい立地条件に恵まれおり、当公園の西側には清涼な琴似発寒川が流れ、その周りは住宅街で、様々なスポーツ施設と多くの体験施設を備えた市民の憩いの場として、また子ども達が体験し学べる場として利用され多くの市民でにぎわっています。

これらの公園と周辺の特性を踏まえ、また、地域の団体や企業、関連団体、教育機関との協力・連携により、公園が有する資源を有効に活用して様々な利用者サービスとしての自主事業を企画・実施します。

季節に応じた体験型イベントやスポーツイベントを定期的を開催して公園利用のきっかけを提供し、利用者サービスの向上に努め、リピーターを増やすことにより公園の利用促進を図ります。

（２）－１ 取組の基本的な考え方

自主事業は、公園の特徴を生かして、その設置目的と効用を最大限に高めるよう、次の観点を基本として計画立案、実施します。これをベースに、幼児から高齢者まで幅広い層を対象として、お客様の目的やニーズに応じて魅力あるイベントやプログラムを提供します。

これら自主事業の実施時は、仕様書に記載された業務に影響が及ばないように計画するとともに、事前に札幌市に申請書を提出し、必ず承認を得た上で実施します。

なお、当協会が行う自主事業のうち、税法上の収益事業であげた利益は、公園の利用促進事業や広報活動など公益事業の管理運営経費に充当します。

① コンプライアンス

自主事業は、関連する諸法令を確認・遵守して計画立案します。

② 公平・平等

自主事業の周知と募集は、ホームページ、チラシ、農試公園だよりをはじめ、地下鉄掲示板への掲出などで広く周知し、参加機会の均等を確保します。

また、定員を超える応募があった場合には、抽選等により公平に決定します。

③ 安全体制の確保

イベントの実施時は、会場や使用備品等の点検をはじめ、事故防止を徹底します。また、事業毎に必要な人員を配置して、適切な利用指導を行います。

④ リーズナブルな価格設定

講習等の受講料やイベント参加料は、どなたでも気軽に参加・継続できるよう低価格に設定します。

⑤ ニーズに対応した事業

事業に対する意見や要望は、参加者からの聴き取りやアンケート、ご意見箱、電子メールなども利用して幅広く把握し、その後の事業に反映させます。

⑥ クオリティの確保

自主事業のカリキュラムや内容は、これまでの両公園の管理実績と、多くの公園を管理している経験を生かして立案します。また講師は、事業内容に応じて経験と知識の豊かな当公園スタッフが担当し、特殊な能力や知識を必要とするものについては外部講師を招聘するなどして、高いクオリティを確保します。

⑦ 地域やボランティア等との連携

比較的規模の大きなイベント事は、地域の団体や公園ボランティア・近隣の学校などとの協働・連携の可能性を検討するなど、地域や市民団体、公園ボランティアの活動の活性化にも努めます。

⑧ 事故発生時の対応

自主事業の実施に際しては、レクリエーション保険等に参加し万全を期します。万一、参加者がケガをするなどの事故が発生した場合は、迅速かつ誠意を持って対応します。

(2) -2 取組の具体的内容

① 各種体験イベント（公益事業）

風作り教室等の各種体験イベントを開催します。実施時には、レクリエーション保険、材料代相当額として参加費を徴収します。

各種体験イベント（公益事業）	
実施時期/回数	数回/年
対象	—
連携団体	イベントに応じて
	令和8年度
収入予定金額	700,000 円
支出予定金額	400,000 円
収支予算	300,000 円

② 初めての自転車教室（公益事業）

幼稚園年長から小学生低学年くらいの児童を対象とし、補助輪を外して自転車に乗ることを目標としたトレーニング教室を開催します。

初めての自転車教室（公益事業）	
実施時期/回数	数回/年
対象	幼稚園年長程度～小学校低学年

連携団体	イベントに応じて
	令和 8 年度
収入予定金額	70,000 円
支出予定金額	3,000 円
収支予算	67,000 円

③ 園芸教室（公益事業）

当協会スタッフの知識と技術を生かして、北国札幌の気候条件に適した園芸講習会を行い、教材として植物と分かりやすいテキスト等を配布します。

園芸教室（公益事業）	
実施時期/回数	数回/年
対象	市民・近郊に住む方
連携団体	当協会スタッフ、ボランティア団体「カポック」
年次目標	令和 8 年度
収入予定金額	30,000 円
支出予定金額	20,000 円
収支予算	10,000 円

④ スポーツ教室（公益事業）

小中学生等を対象に、一流の指導者やプロスポーツ選手等を招いて各種スポーツ教室を開催し、スポーツ利用の増進を図ります。

スポーツ教室（公益事業）	
実施時期/回数	数回/年
対象	小中学生
連携団体	イベントによる
年次目標	令和 8 年度
収入予定金額	960,000 円
支出予定金額	900,000 円
収支予算	60,000 円

⑤ のうし夏・秋まつり（公益事業）

近隣町内会や地元企業、市民協議会等との協働により、幅広い層の参加を目指して季節のお祭りを企画、開催します。

- ・臨時売店の設置による産直品や工芸品等の販売、臨時移動販売車や直営売店での軽食、飲料サービス等
- ・工作、クラフト体験会、観察会、各種伝承伝統遊び、ネイチャーゲーム、冒険遊び、集団遊び、スタンプラリー、防災キャンペーン等

のうしまつり（収益事業）	
実施時期/回数	2回/年
対象	来園者
連携団体	連合町内会、ボランティア団体等
年次目標	令和8年度
収入予定金額	650,000円
支出予定金額	300,000円
収支予算	350,000円

⑥ ベビーカーの貸出（公益事業）

子育て世代の快適な公園利用促進を目的に、ベビーカーを用意して無料で貸し出します。

ベビーカーの貸出（公益事業）	
実施時期/回数	随時
対象	幼児連れの来園者

⑦ トンカチキットの販売（収益事業）

トンカチ広場の利用促進のために、当協会オリジナルの各種木工クラフトキットを販売します。

トンカチキットの販売（収益事業）	
実施時期/回数	4月～11月
対象	トンカチ広場利用者
年次目標	令和8年度
収入予定金額	450,000円
支出予定金額	250,000円
収支予算	200,000円

⑧ 臨時売店出店（収益事業）

利用者の利便性向上を目的として、ちゃぷちゃぷ広場に臨時売店を設置し、各種物品を販売します。（水遊び用おもちゃ、タオル、水遊び用おむつ等）

臨時売店出店（収益事業）	
実施時期/回数	6月1日～9月30日
対象	来園者
年次目標	令和8年度
収入予定金額	1,000,000 円
支出予定金額	800,000 円
収支予算	200,000 円

⑨ スポーツグッズの貸出（収益事業）

利用者の利便向上を図るため、事務所窓口で各種スポーツグッズを貸し出します。

【貸出物品】

テニスラケット、バドミントンセット、パークゴルフセット、ペタンクセット、歩くスキーセット、野球用グローブ、ソリなど

スポーツグッズの貸出（収益事業）	
実施時期/回数	4月1日～3月31日
対象	スポーツ施設利用者
年次目標	令和8年度
収入予定金額	150,000 円
支出予定金額	70,000 円
収支予算	80,000 円

⑩ 自動販売機の設置（収益事業）

公園利用者への利便提供のため、清涼飲料水の自動販売機（省エネルギー・防犯対応型）を設置します。屋内広場やちゃぷちゃぷ広場など利用者の多い場所を中心に設置します。これらは自販機設置事業者の協力により災害時に飲料水を市民に無償提供できる災害対応タイプを選定します。

自動販売機の設置（収益事業）	
実施時期/回数	4月1日～3月31日
対象	利用者
年次目標	令和8年度
収入予定金額	1,800,000 円
支出予定金額	250,000 円
収支予算	1,550,000 円

業売上げ目標

(単位：千円)

項 目	令和 8 年度
各種体験イベント	700
初めての自転車教室	70
園芸講習会	30
スポーツ教室	960
のうしまつり	650
ベビーカーの貸出	—
トンカチキットの販売	450
臨時売店出店	1,000
スポーツグッズの貸出	150
自動販売機の設置	1,800
合 計	5,810

（３）公園の課題把握及び理想像の実現

農試公園は、季節や天候にされないスポーツ施設として屋内広場が完成したことで、スポーツ、健康増進活動からレクリエーション、体育、行事、余暇活動などの場として多くの方々に利用されています。公園は造成から 30 年が経過し、樹木や施設の老朽化が進み、利用する人の年齢層や考えも多様化したことで、維持管理にかかる経費や利用ルールの細分化、利用者の要望苦情対応等にかかる時間などが増えてきました。また、最近は公園を訪れる家族から「小さい頃にここで自転車に乗れるようになった」、「昔は親に連れられて遊んだが、今度は自分が子どもを連れてきた」といった声を伺うことも多くなり、当公園が人々の思い出を残す場として、なるべく変わらない存在であることも必要と考えます。

農試公園は大規模改修工事が完了し、新たな歴史を刻んでいきますが、「変わるべきこと、変わらないこと」を把握したうえで当協会が考える当公園の理想像は次の通りです。

<理想像>

- ① 誰もが安心・安全に利用し、楽しめる空間であること
- ② 日常生活のなかで市民の運動機会を増やし、健康づくりの場として利用されること
- ③ 交流機会の拠点として利用され、来園者同士の理解を深める場となること
- ④ 遊びや体験を通して人との関係や社会のルールを学ぶ場となること

これらの理想像の実現に向けて下記の自主事業を行い、公園の魅力と価値を高め、利用促進を図っていきたいと考えます。

<自主事業の取組内容>

- ① 誰もが安心・安全に利用し、楽しめる空間であること

【公園のあそびかた教室など】

近隣の小学校や養護学校、近隣住民などを対象として、インクルーシブ遊具がどのような目的で設置されたのか、また、みんなが互いに気持ちよく遊ぶためのルール説明や、一般の子どもが車いすなどの体験をし、他の人を理解することなどを目的としたイベントを企画・開催します。

- ② 日常生活のなかで市民の運動機会を増やし、健康づくりの場として利用されること

【健康遊具の利用促進、スポーツ道具の貸し出し、散歩コース設定、ノルディックウォーキングの推進など】

公園を日常的に利用する中で良好な景観づくりと散歩コースの設定やウォーキング教室、道具の貸し出しなどを通じて、手軽に健康づくりが行える環境を整えます。

③ 交流機会の拠点として利用され、来園者同士の理解を深める場となること

【季節のおまつりの開催、各種園芸教室、伝承あそび体験、自転車安全教室、地域防災訓練の実施など】

近隣住民を対象としたお祭りや地域の防災訓練の会場として公園を活用することにより参加者同士や管理者との交流機会を増やします。また、個人・団体ともにターゲットを絞り、年間を通じた利用を促します。特にツインキャップの安定した利用確保のため、企業・団体・幼稚園・保育園等の行事や催事での利用を提案・PR します。

④ 遊びや体験を通して人との関係や社会のルールを学ぶ場となること

【初めての自転車教室、トンカチ広場、工作イベント、自然観察会、スポーツ教室など】

体験で得られることは書籍や web など得られる知識よりもはるかに多くのことを学ぶことができます。そのため、当公園では身体を動かし、人々との触れ合いによる実体験からの学びの機会を増やしていきます。

6 管理業務に付随する業務（施設ホームページのウェブアクセシビリティ確保）について

（１）既存サイトの継続使用によるアクセシビリティ確保

当協会の既存サイトで現在公開している当公園のホームページを、引き続き改善しながら運用するとともに、次のとおりウェブアクセシビリティの確保に努めます。

① 既に達成済みの適合レベル AA 準拠の維持・向上に向けた取組スケジュール

当公園のホームページについては、令和３年度に試験を行い、日本工業規格 JIS X 8341-3：2016 の適合レベル AA に準拠しています。

今後の維持・向上に向けた取組スケジュールは、毎年４月に対象職員へのアクセシビリティ講習を行い、「NPO 法人手と手」や「NPO 法人プリズムさっぽろ」等の福祉団体にメールにてお伺い、意見・助言をいただき対応します。

② 新規ページ作成・ページ修正時におけるアクセシビリティ確保の方策

ページの新規作成時や修正時には、当協会で作成した「アクセシビリティマニュアル」に基づき適切に対応します。

③ 試験実施予定時期及び方法

既に公開しているホームページは試験実施済みですが、ホームページのリニューアルや JIS 規格の変更があった場合は、速やかに JIS X 8341-3：2016「附属書 JB（参考）試験方法」に基づいた試験を行い、結果を公開します。

④ アクセシビリティ維持・向上の取組（職員研修・利用者からの意見収集等）

上記①に示した対象職員へのアクセシビリティ講習や福祉団体からの意見聴取を行うほか、一般の利用者からも電子メール等で意見をいただけるよう、ホームページ上で案内します。

⑤ ウェブアクセシビリティの問題が発生した場合における対応方法等

ウェブアクセシビリティに関わる問題が発生した場合には、担当者を決めて情報を集約し、専門業者と連携を取って解決に向けて迅速に対応します。また、他公園、他ドメインにおいて同様の問題発生のある場合は、事前に対処します。

⑥ 過去のウェブアクセシビリティ対応実績

ウェブアクセシビリティ対応の実績としては、当公園をはじめ、当協会が管理運営する札幌市指定管理施設のすべてのホームページ、及び緑化協会のホームページにおいて、既に日本工業規格 JIS X 8341-3：2016 の適合レベル AA に準拠しています。

7 札幌市内の企業等の活用について

(1) 活用についての考え方

当協会では、物品の購入と外部への委託等については、札幌市内の企業・団体を優先的に活用しています。

(1)－1 札幌市内の企業・団体を活用する理由

- ・ 地域経済の発展に寄与するため。
- ・ 優秀な技術、商品等をいち早く入手するため。
- ・ 地域の高度な技術や優良製品等が市民の目に留まる機会となるため。
- ・ 商品等の輸送時に排出される CO₂ の抑制に貢献するため。

次の優先事項を考慮して、当公園の管理において、適切な市内企業を選定し活用していきます。

(1)－2 札幌市内の企業・団体の中での優先事項

- ・ 福祉施策に積極的に取り組んでいる企業
- ・ 環境に配慮した商品や技術を有している企業
- ・ 福祉施設・団体等が生産する物品等の調達
- ・ 地域の風土、素材、デザイン、特産等を生かした札幌らしい商品・サービス等の調達

(2) 活用に向けた具体的な取組

当協会では、上記の理由及び優先事項に適合する札幌市内の企業や商品等を適切に選定するために、次のとおり取り組みます。

- ① 当協会が管理する公園・施設間の情報を共有して、企業のコンプライアンス・信用力、業務の体制や実績等を総合的に見極めて事業者を選定するよう努めます。
- ② 商品の適正価格、品質、サービスの柔軟性等の要素についてよく検討して、管理経費の節減と適切な業務遂行に相応しいものを選びます。
- ③ 新聞、テレビ、インターネット、情報誌等により、札幌市内の企業や商品等の情報収集に努め、積極的な活用につなげます。
- ④ 札幌市中小企業振興条例の理念に則り、中小企業や個人経営者の受注機会を増やし、地域の商店などの活性化に努めます。
- ⑤ 「札幌市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」の趣旨を理解し、障害者就労施設等からの物品・販売商品等の調達や業務の委託などの継続・拡大に努めます。

管理に係る収支計画書(様式4-2 令和8年度)

【農試公園等】

法人・団体名:公益財団法人札幌市公園緑化協会

	科目	指定管理業務			自主事業					計
		管理費	事業費	小計	自主(公益)	管理費	収益事業	管理費	小計	
収入	指定管理費	82,188								82,188
	利用料金収入	18,223								18,223
	その他収入				1,000		1,000		2,000	2,000
	収入計	100,411			1,000	0	1,000	0	2,000	102,411
支出	人件費(職員費)	4,400	20,309	24,709	0	58	0	143	201	24,910
	人件費(臨職)	47	26,080	26,127	0	1	0	4	5	26,132
	旅費交通費	16	16	32	0	1	0	1	2	34
	通信運搬費	21	249	270	0	1	0	2	3	273
	什器備品費	24	375	399	0	1	0	2	3	402
	消耗品費	34	3,278	3,312	139	0	20	2	161	3,473
	備品購入費	2	328	330	0	0	0	0	0	330
	修繕費	8	3,548	3,556	0	0	0	1	1	3,557
	原材料費	0	627	627	0	0	0	0	0	627
	商品仕入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	印刷製本費	7	115	122	0	0	0	1	1	123
	被服費	1	180	181	0	0	0	0	0	181
	燃料費	2	786	788	0	0	0	1	1	789
	光熱水費	36	21,147	21,183	0	1	5	6	12	21,195
	賃借料	245	1,146	1,391	0	5	0	17	22	1,413
	保険料	2	561	563	50	0	0	0	50	613
	諸謝金	88	0	88	10	1	0	6	17	105
	租税公課	9	73	82	0	1	0	1	2	84
	(預かり消費税分)	445	4,391	4,836	0	6	0	15	21	4,857
	支払負担金	43	110	153	0	1	0	3	4	157
	支払助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	委託費	113	11,836	11,949	50	3	0	7	60	12,009
	広告宣伝費	36	70	106	80	0	0	2	82	188
	手数料支出	109	131	240	0	2	0	7	9	249
	交際費	1	0	1	0	0	0	0	0	1
	報償費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	雑費	15	23	38	50	0	0	1	51	89
	リース債務返済支出	0	46	46	0	0	0	0	0	46
	支払利息	6	1	7	0	0	0	0	0	7
	寄附金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産取得支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	報酬	13	0	13	100	0	0	1	101	114
	ソフトウェア使用料	15	177	192	0	0	0	1	1	193
	講習・研修費	10	136	146	0	0	0	1	1	147
	行政財産目的外使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計	5,748	95,739	101,487	479	82	25	225	811	102,298
利益等	収支	-1,076			439		750		1,189	113
	利益還元								0	0
	法人税等									113
	当期純利益									0

※ 当初5年度分(R5～R9)の年度ごとの収支計画書を作成してください
※ それぞれの項欄について、必要に応じて小区分を設定しても構いません。
※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。
※ 税込みで記載してください(以下、様式4-3から4-5まで同じ)。
※ 「利益還元」の項には、利益のうち還元額を記載してください。
※ 様式4-3から4-5までにより積算内容を記載してください。

令和8年度資金計画表
農試公園等

単位: 千円

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支出	指定管理業務	9,000	10,318	10,474	10,000	10,000	9,924	10,000	10,000	8,095	6,484	3,192	4,000	101,487
	自主事業費	73	73	73	73	81	73	73	73	73	73	73	113	924
	合 計	9,073	10,391	10,547	10,073	10,081	9,997	10,073	10,073	8,168	6,557	3,265	4,113	102,411
収入	指定管理費	23,911			23,911			23,911			7,971	2,484		82,188
	利用料金収入	1,800	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,023	1,000	1,000	1,000	1,000	18,223
	自主事業収入	160	160	180	180	180	180	160	160	160	160	160	160	2,000
合 計		25,871	2,060	2,080	25,991	2,080	2,080	25,971	1,183	1,160	9,131	3,644	1,160	102,411
収 支 差 額		16,798	(8,331)	(8,467)	15,918	(8,001)	(7,917)	15,898	(8,890)	(7,008)	2,574	379	(2,953)	0
収支差額累計		16,798	8,467	0	15,918	7,917	0	15,898	7,008	0	2,574	2,953	0	